

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
香 川 大 学

《目 次》

大学の概要		(2) 財務内容の改善に関する目標	
(1) 現況	1	年度計画の進捗状況	33
(2) 大学の基本的な目標等	1	特記事項	37
(3) 大学の機構図	2	(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
全体的な状況		年度計画の進捗状況	38
1. 教育研究等の質の向上の状況		特記事項	40
■教育に関する取組	4	(4) その他業務運営に関する重要目標	
■研究に関する取組	7	年度計画の進捗状況	41
■社会貢献に関する取組	9	特記事項	44
■グローバル化に関する取組	12	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	47
■附属病院に関する取組	14	III 短期借入金の限度額	47
■附属学校に関する取組	15	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
2. 業務運営・財務内容等の状況	17	V 剰余金の使途	47
3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況		VI その他	
■ユニット1 地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し	18	1 施設・設備に関する計画	48
■ユニット2 チャレンジ精神や課題解決力を養う教育	19	2 人事に関する計画	50
■ユニット3 研究の国際的な展開	22	○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	53
■ユニット4 グローカル人材の育成	25		
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
年度計画の進捗状況	28		
特記事項	32		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人香川大学

② 所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町
 林町キャンパス：香川県高松市林町
 三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町
 三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

③ 役員の状況

学長名： 筧 善行（平成29年10月1日～令和3年9月30日）
 理事数： 5名
 監事数： 2名（非常勤1名を含む）

④ 学部等の構成

《学部》

教育学部
 法学部
 経済学部
 医学部
 創造工学部
 農学部

《大学院》

教育学研究科
 法学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 農学研究科
 地域マネジメント研究科

《図書館》

中央館
 医学部分館
 創造工学部分館
 農学部分館

《博物館》

《機構》

四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構
 危機管理先端教育研究センター
 地域強靱化研究センター
 企画調整室
 国際希少糖研究教育機構

《学内共同教育研究施設》

大学教育基盤センター
 学生支援センター
 キャリア支援センター
 地域連携・生涯学習センター

四国グローバルリーガルセンター
 総合生命科学研究センター
 微細構造デバイス統合研究センター
 瀬戸内圏研究センター
 総合情報センター
 産学連携・知的財産センター
 《インターナショナルオフィス》
 国際研究支援センター
 留学生センター
 《保健管理センター》
 《戦略室》
 学長戦略室
 教育戦略室
 研究戦略室
 地域・産学官連携戦略室
 《広報室》
 《大学評価室》
 《男女共同参画推進室》
 《大学連携e-Learning教育支援センター四国》
 《イノベーションデザイン研究所》

⑤ 学生数及び教職員数

学生総数	6, 482名	(166名)
学部	5, 655名	(39名)
大学院	744名	(79名)
聴講生・研究生等	83名	(48名)

※注（ ）内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1, 912名	(127名)
教員	608名	(120名)
職員	1, 304名	(7名)

※注 休職者を含む。
 ()内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

(2) 大学の基本的な目標等

香川大学は、「世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに共生社会の実現に貢献する。」ことを理念とし、地域社会の課題解決に資する教育・研究等の実績を基に、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を目指す。特定分野においては、世界ないし全国的な教育研究を目指す。

(教育の目標)

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

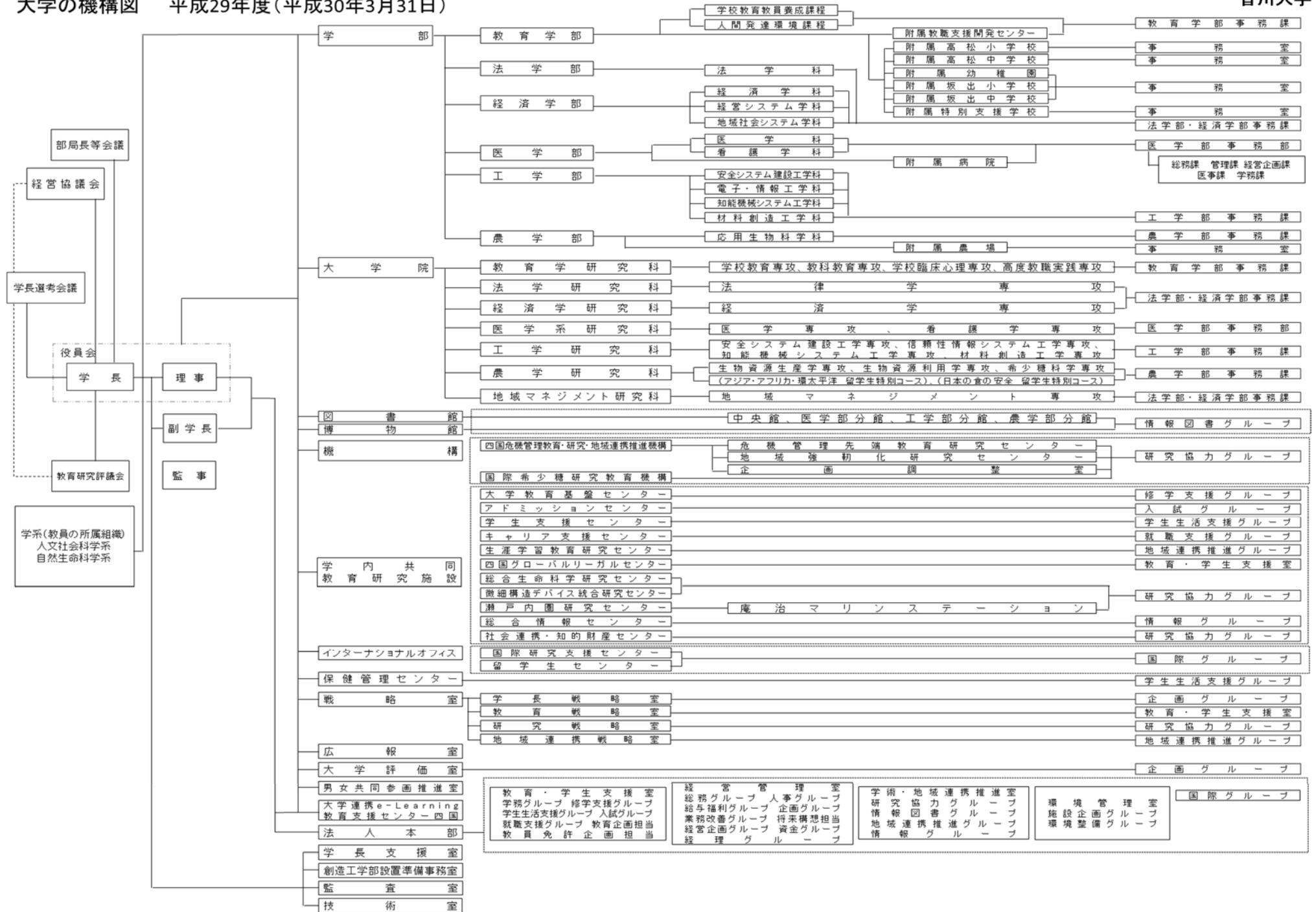
(研究の目標)

多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

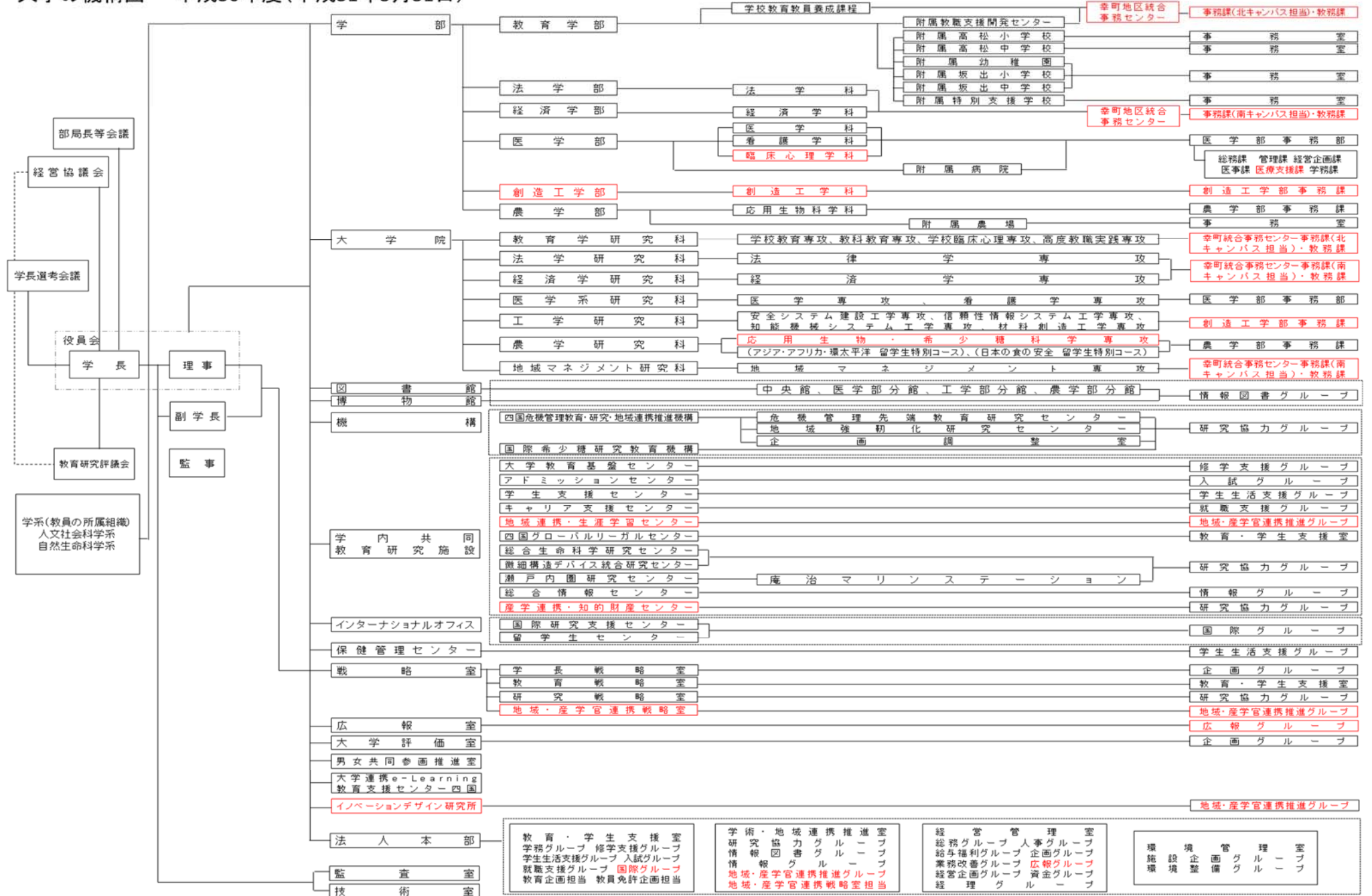
(地域貢献の目標)

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

大学の機構図 平成29年度(平成30年3月31日)



大学の機構図 平成30年度(平成31年3月31日)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

■教育に関する取組

＜概要＞入学者受入方針、教育課程の編成・実施の方針、学位授与の方針を踏まえて、専門教育における体系的な教育の実施に向けた学位課程の再構築として、平成30年度に創造工学部、医学部臨床心理学科の設置、経済学部の改組を行い、新たな教育課程を開始した。全学的な教育プログラムの構築の点では、副専攻的要素を持つネクストプログラムに、新たに「ヒューマニティーズプログラム」を構築し、令和元年度から開講するための準備を行った。また、地方と東京圏の大学生対流促進事業を通じて、他大学の学生との協働PBL (Problem/Project Based Learning 問題解決型学習) を推進するとともに、高松国税局、香川労働局及び連合香川と連携したコーオプ教育を試行的に実施した。

A. 専門教育における体系的な教育の実施に向けた学位課程の再構築

◆創造工学部の設置による次世代工学系人材の養成

平成30年4月に、従来の工学系専門分野の知識や技術、情報処理技術・コミュニケーション能力などに加えて、コンセプトを創り出すことができるデザイン思考能力と様々な障害や危機を克服するリスクマネジメント能力を持つ次世代工学系人材の育成を目的として、創造工学部を設置した。創造工学部は、1学科7コース制とし、コース別の専門教育を行うが、全学生に対して、①数理的基礎力、②コミュニケーション能力・倫理観、③地域理解、④リスクマネジメント能力、⑤デザイン思考能力の育成を共通の内容として横串にさせた教育を行うことを特色としている。これらの教育によって、高い専門性を持ちながら、異分野と協働して課題を解決する能力、既成概念を超えてモノやコトを生み出す能力、いままで気がつかなかったリスクを予見し対応できる能力を育成し、グローバル化した世界で地域に貢献できる、真のイノベーションを生み出すことができる人材の養成をめざしている。

◆医学部臨床心理学科の設置による心理援助者となる人材の養成

平成30年4月に、医学の素養を備え、医療現場における心理職の役割を理解し、多職種連携の態度・技能をもつ心理援助者となる人材を養成するため、全国の国立大学で初めて、医学部に臨床心理学科を設置した。これまで心理援助者の養成が行われてきた教育系学部や文系学部では困難であった基礎医学と疾病・障害についての理解を深め、それらと心理学・臨床心理学の繋がりについて学ぶことができる教育課程とした。初年度は入学した20名に対し、全学共通科目と学部開設科目から

構成される教育課程を開始した。2年次からは、専門基礎科目としての解剖学、生理学、生化学などの医学教育を実施する。

◆経済学部の改組による主体的に考え行動する人材の養成

平成30年4月に、複雑化・混迷化する世界情勢、グローバル化が進行する社会経済や企業経営、人口減少の中で地域創生が求められる地域など直面する新たな課題の探求・解決に向けて、経済・経営に関する多角的な専門知識を活かし、他者とコミュニケーションを通じて協働しながら、主体的に考え行動する人材を育成するため、経済学部を3学科制から1学科5コース制に改組した。社会や地域のニーズに合わせた5コースを設け、学生個人の興味・関心・適性、将来の進路にあったコースを選択できるようにした。他方で、1学科とすることで基盤となる学問分野を明確にし、地域・社会と個々人の将来を見据えた能力の育成を加えた、現実的かつ長期的視点に立った制度設計・運用とした。

B. 多様な学びの機会の構築と英語学習の強化の取組

◆新ネクストプログラム「ヒューマニティーズ（人文学）プログラム」の構築準備

ネクストプログラム（学部の枠を超えた全学的な教育プログラム）として、令和元年度から新たに人文学系の分野（哲学、歴史学、文学、芸術等）から「人間」について学ぶ「ヒューマニティーズ（人文学）プログラム」を実施することとし、科目の構築等の準備を行った。ネクストプログラムは、入学した学部における専門教育を受けながら、副次的な学びの機会を提供するものであり、多面的な視点で物事を捉える「人間力」をもった人材を育成することを目的としている。「ヒューマニティーズプログラム」においては、座学のみならず、演習形式の授業科目である「ヒューマニティーズプログラム課題研究」を必修として課すほか、履修モデル毎にアドバイザー教員を配置し、受講生への指導助言を行うことにより効果的な学習を促す仕組みとした。

◆次世代を担う税理士の育成を目的とした寄附講座の開設

大学における租税法に関する教育・研究活動の充実及び次世代を担う税理士の育成を目的として、日本税理士会連合会から教育・研究活動に関する寄附（平成30年度から3年間で総額750万円）を受け、寄附講座を開設した。平成30年度後期期間において専門科目「（特）租税実務の実際と税理士の役割」を開講し、日本税理士会連合会長や高松国税不服審判所長などを講師として招聘し、法学部の学生を中心に195名が受講した。

◆新 e-Learning 英語学習システム「English Central」の導入

全学部の1年生の英語クラスに新たな e-Learning システム (English Central) を導入し、通年で実施した。各自のスマートフォンあるいはPCを用いて指定された教材のビデオ視聴、聴き取りテスト、発音訓練を行うことを課した。毎週3ユニットが最低限の学習課題となっており、進捗率を授業科目の成績評価に反映させ

た。なお、各ユニットの完了には平均 30 分の学習時間が必要で、進捗率に関しては受講者のほとんどが 90～100 パーセントであったので、授業外学習時間としては週 90 分（1 コマ）相当を確保したことになる。また、TOEIC スコアに最低点（300 点）を設定したことで、このレベルに達しない学生数が昨年度の 126 名から 65 名と半減した。また医学部学生の後期授業履修を促すカリキュラム変更も併せて、TOEIC スコアの全学平均点が 454 点となり、昨年度比で約 20 点上昇した（平成 29 年度：433 点）。300 点未満の学生については再履修のための特別授業を来年度前期に開講することとしている。

C. 学生が地域や海外における活動を通じて成長することができる取組

◆「香大生の夢チャレンジプロジェクト」及び「ものっそ香大★チャレンジプログラム」を通じた正課外活動の拡充

学生のチャレンジ精神を刺激する機会を増やし、地域社会で求められる人材を育成することを目的に実施している「香大生の夢チャレンジプロジェクト」及び「ものっそ香大★チャレンジプログラム」について、より多くの学生が自主的活動に参加できるよう制度の見直しを行った。「香大生の夢チャレンジプロジェクト」では、平成 29 年度から「新規プロジェクト」と「継続プロジェクト」に分けて募集・審査していることに加え、平成 30 年度からは「継続プロジェクト」を「チャレンジ部門」と「ロングターム部門」に細分化して募集・審査を行った。「チャレンジ部門」を設定することにより、既に活動を行っているプロジェクトの拡充・発展を目指す学生への支援を可能とし、チャレンジ精神を刺激する機会の一層の増加に繋がった。また、「ものっそ香大★チャレンジプログラム」では、募集テーマを増やし、より多くの学生が自主的活動に参加できるように改善した。その結果、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」の申請件数は、平成 29 年度の新規 8 件・継続 8 件から、平成 30 年度は新規 8 件・継続 10 件（チャレンジ部門 1 件・ロングターム部門 9 件）に増加した。採択件数についても新規 6 件・継続 7 件から新規 7 件・継続 8 件に増加した。また、「ものっそ香大★チャレンジプログラム」の申請件数は、平成 29 年度の 2 件から平成 30 年度は 3 件となり、申請件数増に繋げることができた（採択件数はいずれの年も 2 件）。また、他大学との協定書に基づき受け入れる学生（地方と東京圏の大学生対流促進事業（後述）の参加学生）も参加可能となるよう公募要領の見直しを実施したため、来年度以降学生のチャレンジ精神を刺激する機会の拡大が見込まれる。

※（「ものっそ」とは、讃岐の方言で「ものすごく」という意味。）

◆高松国税局、香川労働局及び連合香川と連携したコーオプ教育の試行的実施

大学で教える理論と現実との相互関係を意識的に可視化する試みとして、専門的な就業体験を大学と他機関との連携協力のもとに組織的に展開する「コーオプ教育」を高松国税局、香川労働局及び連合香川と連携して試行的に実施した。関係機関との事前の協議に基づいてシラバスを作成し、事後的には関係機関との意見交換を通じて翌年度の連携に向けた話し合いを実施した。参加学生（高松国税局 7 名、

香川労働局及び連合香川 6 名）は、税務行政又は労働行政に関する模擬演習等への参加を通じて、実際に行政の現場で発生する様々な諸問題について学習した。受講前後で行った学生へのアンケートでは、「国税局、労働局及び労働組合の「業務内容」をある程度具体的にイメージを持っているか」という問いに対して、「イメージを持っている」と回答した学生の割合が増加するなどの効果が見られた。

◆地方と東京圏の大学生対流促進事業

地方創生を担う人材育成、香川県・地方圏への移住定住促進、企業等への就職等を目標として、地方と東京圏の大学生対流促進事業（内閣府地方創生支援事業費補助金）に芝浦工業大学と共同で応募し、採択された。香川大学が文部科学省の COC 事業（「地（知）の拠点整備事業」）や COC+事業（「地（知）の拠点大学による地方創生事業」）の支援を受けて整備したローカル教育プログラムを芝浦工業大学の学生に提供するとともに、芝浦工業大学が文部科学省の「スーパーグローバル大学創生支援事業（SGU 事業）」の支援を受けて整備したグローバル教育プログラムを香川大学の学生に提供することで、「グローバルを理解したローカル人材（香川大学）」、「ローカルを理解したグローバル人材（芝浦工業大学）」を育成することを目的とした。芝浦工業大学の学生は、商店街活性化や観光振興、防災など香川大学が展開する地域と連携した教育プログラム、香川大学の学生は、芝浦工業大学のグローバル PBL や、東京 2020 オリンピック関連の教育プログラムへ参加した。平成 30 年度は、短期プログラムと長期プログラムを双方の大学で実施した。短期プログラムは、3 つのプログラム（小豆島プログラム、東京オリンピック体験プログラム、色彩アートプログラム）を開催した。また、長期プログラムには、芝浦工業大学の学生が香川大学特別聴講学生として、6 カ月間の香川県での滞在を通じて、約 20 単位を取得するとともに、香川大学で展開される様々な地域と連携した教育プログラム（小豆島、東かがわなど）にも参加したほか、一般社団法人職人育成塾（高松市塩江町の廃校利用）を研究フィールドとして、2 カ月間の香川県での滞在を通じて、職人育成に向けた技能分析に関する研究を実施した。この共同研究は、香川大学と芝浦工業大学と高松市の建設施工会社である新日本建工株式会社との 3 者共同研究によって実施された。

D. 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

◆大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

平成 30 年度一般入試（後期日程）において、追加合格者への連絡の過程で業務上のミスがあったため、再発防止に向けた組織的な取組として、「追加合格者決定についての申し合わせ」の改正を行った。具体的には、①追加合格の基本方針、②追加合格者の決定手順、③追加合格候補者との対応における基本的事項（追加合格候補者との対応は、学部事務職員が当該学部入試委員会委員等の立会いの下に行うことの厳格化等）、④追加合格候補者への入学手続等の連絡事項について、見直しを行いチェック体制の強化を図るとともに、周知徹底を行った。また、「追加合格候補者に対する連絡記録票作成要領」及び「追加合格候補者に対する連絡記録票作成チェックシート」を作成し、確認体制を強化した。さらに、出題・採点等の入

試ミスに対応する「入試ミスの対応ガイドライン」の改正を行い、併せて各学部の一般選抜の実施要項をピアレビューし、見直し修正等を行った。

■研究に関する取組

＜概要＞平成 28 年度に設置した国際希少糖研究教育機構及び四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構の 2 機構を中心として、本学の特色ある研究活動や拠点形成を行った。また、組織対組織の大型共同研究を推進するため、イノベーションデザイン研究所を設置し、2 件の特別共同研究を立ち上げた。その他、地域の課題解決に資する研究活動などを実施した。

A. 機構を中心とした研究の推進

◆かがわイノベーション・希少糖研究の推進

文部科学省の補助事業「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の支援を受ける中で、生産技術部門における新規希少糖生産酵素源探索研究等により、これまで用いられてきた酵素よりも高活性を示す D-プシコース・D-アロース等の生産酵素を保有する微生物の選抜が進展した。これら選抜した微生物から、実用化に応用可能な有用酵素やその酵素の遺伝子が得られ、得られた酵素の一部については立体構造の解析も進めて、これらの情報をもとにした各種配列の改変等により、さらなる酵素活性の強化が進んだ。また、本学の戦略的パートナーである松谷化学工業株式会社・三菱商事株式会社と提携し、香川県とともに実用化に向けた具体的な産学官連携を進めた。この結果として希少糖 D-プシコースをメキシコに新設する世界初の専用工場で令和元年秋頃から製造開始し、令和 2 年頃からブランド名「ASTRAEA (アストレア)」として世界の食品メーカーに販売を開始することとなり、多くのマスコミにも取り上げられた。また、希少糖 D-プシコースの肥満抑制機序として、生体内の褐色脂肪細胞を活性化し代謝を促進する機序について特許を出願した（特願 2018-210262）。

◆地域強靱化に資する防災・減災・危機管理推進拠点の形成と研究の推進

防災・減災・危機管理推進拠点の形成に当たり、平成 29 年度から本学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構が中心となり協議してきた、四国 4 県の「実行力」と国立 5 大学の「知」とを融合した新たな官学連携事業について、平成 30 年 10 月に「四国官学連携防災・減災協議会」を発足し、四国地域の防災・減災への課題の共有化や施策の研究検討等、他地域にない取組を開始した。

さらに、本機構では、国立研究開発法人海洋研究開発機構及び国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同で、南海トラフ巨大地震・津波の早期検知や地震発生過程をモニタリングするための地震・津波観測監視システム (DONET) を開発し、地震・津波の早期検知や巨大地震発生帯のモニタリングによる防災体制の推進に資する研究を実施しており、当該研究活動内容が平成 30 年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。

B. 組織対組織の大型プロジェクトとしての特別共同研究の実施

◆イノベーションデザイン研究所の設置

組織対組織の大型共同研究を推進することを目的に、平成 30 年 10 月にイノベーションデザイン研究所を設置した。イノベーションデザイン研究所では、組織対組織の大型共同研究を「特別共同研究」と位置づけ、それぞれの大型研究プロジェクト毎に、参画研究者の研究を統括するプロジェクトリーダー、研究の進捗管理や資金管理を行うプロジェクトマネージャーを配置し、マネジメント部門とプロジェクト部門が一体となって、一元的に対応することで、目標達成に向けた研究の効率的かつ円滑な進捗管理を行っている。平成 30 年度においては、2 件の特別共同研究の立ち上げを行った。

C. その他、地域の課題解決に資する特色ある研究活動の成果

◆観光資源の確保と活用に向けた自治体等との連携活動

徳島県三好市祖谷地域の国指定重要有形民俗文化財である「かずら橋」は年間 30 万人以上が訪れる重要観光資源であるが、架設資材である「シラクチカズラ (サルナシ)」は将来的に不足することが懸念されている。この資源確保、増殖・育成、果実等の活用について連携して取り組み、地域社会の活性化に寄与することを目的として、平成 30 年 2 月に、本学、徳島県三好市、四国森林管理局徳島森林管理署の三者間で連携協力に関する協定を締結した。平成 30 年度は、この協定に基づき、三者合同による国有林内での自生資源の探索と増殖用資源の確保を行うとともに、研究成果を活用した「苗の増殖マニュアル」を作成し、現地への技術支援を行った。これに関連して、平成 30 年 9 月に福島県で開催された「第 2 回全国さるなし・こくわサミット」連絡協議会・研修会において、この研究成果を紹介した。来年度以降も引き続き、観光振興、産業活用、環境教育、地域間連携等、多面的な連携協力の取組を展開する予定である。

◆和牛生産時のリスク軽減に向けた取組

比較的小規模の養牛農家にとっては、和牛生産において高い頻度で発生する分娩事故による経営圧迫が顕在化し、海外輸出を推進する際のリスクとなっている。本学、香川県、近藤電子株式会社の 3 者がコンソーシアム「モーリンガル開発コンソーシアム」を平成 30 年 9 月に結成し、和牛生産時に発生する分娩事故率の低減を図ることを目的に、分娩時の音声に注目した分娩予測装置の開発と実用化を目指した取組を行った。この取組により、①ウシの首輪に搭載できる小型音声集積装置の開発②機械学習を用いた音声抽出技術の確立及び解析基盤の構築③分娩兆候を音声で察知し、分娩開始の約 50 分前に通知できる仕組の完成を実現した。さらに、AI の導入に先駆けて機械学習の精度を向上させる取組を通じて、飼育環境の情報管理が可能となり、発情の検知技術など研究開発への応用が可能となった。今後は、分娩事故を引き起こしやすい個体の特定や、鳴き声による母子コミュニケーション理解を用いた飼育状態の予察技術を確立させることで、動物飼育環境の見える化や、日本初の技術としてアニマルウェルフェアに適合した音声情報の活用を目指すこととしている。

◆防犯ウォーキングアプリ「歩いてミイマイ」の実証実験

防犯ウォーキングを行いながら、地域安全マップ作りによる情報共有を図るとともに、危険察知能力、防犯意識を高めて犯罪の防止につなげることを目指して、平成 29 年度から香川県警察と協力し、防犯ウォーキングアプリ「歩いてミイマイ」の開発を行っており、平成 30 年度は実証実験を行った。協力学生 25 名は、犯罪発生のメカニズムに関するレクチャーを受けた後、地域を歩き、地域に潜む犯罪発生の危険性がある箇所の情報を、本アプリの危険個所記録機能（撮影機能、タグ機能、メモ機能）を用いて収集した。これにより、複数のユーザーが収集した様々な箇所情報が「旗」として、ひとつの地図上へとマッピングされ、防犯ボランティア・学生等による防犯活動の振り返りに用いたり、地域安全マップとして活用したりすることが可能となった。また、楽しみながら防犯活動に取り組めるゲーム性を備えており、どれだけ旗を立てられたかを競争する感覚を生み出し、防犯活動の楽しさを感じることができた。今後は、アプリの機能をさらに充実させ、地域住民が防犯活動に参加しやすい環境を整備するとともに、潜在的な地域の防犯力を引き出すことで、市民参加型の安全安心なまちづくりの実現を目指すこととしている。

◆地域創生に向けた生活習慣病予防等、健康イノベーションを創出する支援プロジェクトの推進

香川県下の基幹病院、香川県・市町などの自治体、香川県医師会と協力し、小児生活習慣病予防健診を活用し、家族性高コレステロール血症（FH: Familial Hypercholesterolemia）の疫学的な調査を実施した。自治体と協力し、小児生活習慣病予防健診のアンケート項目にFH診断に必要な家族歴を追加した。また、附属病院小児科と連携し、FHの診断及び動脈硬化性変化のスクリーニングを行い、治療を開始する体制を確立した。さらに、金沢大学との共同研究において、FHの遺伝子検査を実施した。引き続き、FHに対する取組を継続し、病例数の増加を図ることにより、小児FHの最適LDL-Cカットオフ値（小児FHの診断基準に最もふさわしいLDL-C値）や新規原因遺伝子の発見を目指すこととしている。

■社会貢献に関する取組

<概要>

産学官連携を確実に進めるため体制の整備として、産学官連携統括本部やイノベーションデザイン研究所の設置を行った。相談やニーズに対応する窓口を一本化したことにより情報共有が進み、さらに特別共同研究という新たな共同研究の枠組みを構築したことで組織対組織の大型プロジェクトを立ち上げることができた。

地域においては、企業や住民と連携して学生が活動するだけでなく、その成果として商品化の実現や地域住民へのリカレント教育の普及にもつながる取組を行った。

A. 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

◆産学官連携を推進するための体制の整備

平成30年4月に教育、研究、社会貢献等について、情報の集約を図るとともに、組織対組織の活動として実施することを目的として「産学官連携統括本部」を設置した。これにより、企業や自治体等からの様々な相談やニーズに対応する窓口を一本化することができ、学内の情報共有が十分でない等の課題の解決が図られた。

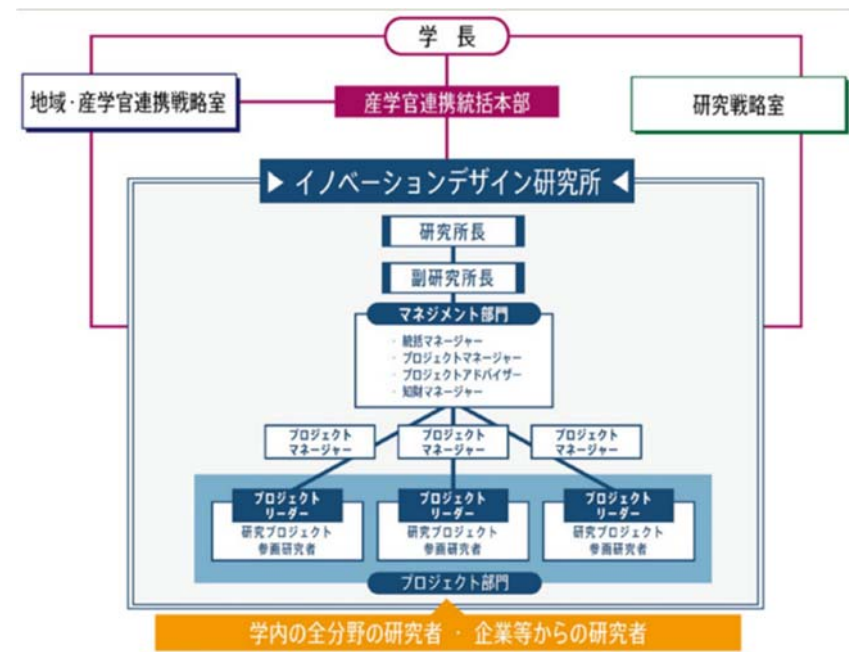
さらに平成30年10月に「イノベーションデザイン研究所」を新設し、組織対組織の大型プロジェクトとして「特別共同研究」が実施できる仕組みを構築した。特別共同研究は、イノベーションデザイン研究所においてマネジメントする大型の研究プロジェクトであり、複数部局にまたがって編成された分野横断的な研究チームで実施し、研究統括を行うプロジェクトリーダー、進捗・資金管理を行うプロジェクトマネージャーを配置して実施する新たな共同研究の枠組である。

これらの構築により産学官連携統括本部で受け入れた地域・産業界のニーズ・課題に対して、個別の共同研究、競争領域の特別共同研究、非競争領域のコンソーシアムを構成し、担当部局やイノベーションデザイン研究所へ橋渡しする体制が出来た。その成果として、平成30年度は産学官連携統括本部における大型プロジェクトの検討を経て、2件をイノベーションデザイン研究所にて特別共同研究として立ち上げることができた。

※競争領域とは、企業等が他社と競争するための技術を開発するステージ

※非競争領域とは、複数企業の共通利益になるような分野を研究するステージ

図1 イノベーションデザイン研究所 組織図



B. 学生による地域活性化の取組

◆民間企業と連携した観光資源を活用した商品づくり

株式会社 JTB 高松支店と連携し、地域資源を活用した観光振興・ツアー商品づくり講座を開催し、学生が地域活性化の方法の一つとして実践的に学んだ。学生(大学)と JTB 高松支店(企業)、東かがわ市住民(地域住民)の3者による連携の取組は今回が初めてであり、地域住民に対して、地域の強みを発見することから、それらを活用する方法や観光ビジネスモデルの構築の仕方などを学ぶリカレント教育としての効果もあげることができた。

◆JR 四国と四国4国立大学との連携事業

平成29年度に四国旅客鉄道株式会社(JR 四国)と四国4国立大学(徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)は四国の地域活性化を目的とした協定を締結した。これに基づき、平成30年度には、大学生は教育・研究活動として、地域を調査し、様々な活動等について、地域活性化の素材としての付加価値を高め、商品として企画することにより持続可能な地域振興の仕組みについて検討を行った。そ

の成果は JR 四国により、商品として市場に展開され、その結果について大学がさらに検証し、フィードバックを行った。各大学の学生が1年かけて検討してきた観光プランが企画コンペティションで審査され、本学経済学部の学生2チームが企画した観光プランが金賞、銀賞を受賞した。発表した観光プランについては JR 四国の協力を得ながらブラッシュアップされ、平成 31 年 3 月に商品化された。

C. 地域課題の解決に資する取組

◆データ利活用人材育成プログラム「まちのデータ研究室」での取組

データ利活用人材を育成することを目的に、日本電気株式会社、eーとびあ・かがわ（香川県から委託を受けた情報通信技術の参加体験型施設である情報通信交流館）と共同で、「まちのデータ研究室」を運営した。同室では、まちに流通する様々なデータを利活用したアプリ開発を通じて、データの取込から、蓄積、加工、可視化及びデータに基づく知識発見に至るまでの一連のデータ利活用プロセスを学習する教育プログラムを提供した。高校生、大学生、大学関係者、自治体関係者、地域課題解決コミュニティ関係者、システムエンジニア、デザイナーなど 21 名の受講があった。東京大学公共政策大学院が主催するデータ利活用による地域課題解決のコンテスト (COG2018) に、本プログラムの受講者がチームとして応募し、1 チームが入賞した。また応募した 3 チームが開発したそれぞれのアプリが高松市から評価され、公式アプリ化に向けた協議を行った。

◆離島やへき地におけるインクルーシブ教育の実証研究

インクルーシブ教育の実現に向けて、離島の小学校、中学校及び高等学校の教員・支援員が障がいについての理解を深め、専門性を習得することで、特別支援教育の専門性向上を図ることを目的として、富士通株式会社とともに、Virtual Reality やテレプレゼンスなどを活用する実証研究を行った。障がいがある子どもの教育に携わる小豆島地域の小・中学校、通級指導制度が開始された高等学校の計 5 校と香川県教育センターの教員・支援員約 50 人を対象に、①VR で障がいのある子どもたちの困難を疑似体験し障がいへの理解を深め学ぶ「障がい VR 体験」②360 度撮影可能な全天球カメラによる「遠隔授業指導」③離島の教員と指導者をテレビ会議で結ぶ「遠隔教育相談」の各実証研究を実施した。

※インクルーシブ教育・・・人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

◆県立坂出高校「教育創造コース」の教育プログラムへの協力

平成 29 年度に県立坂出高校に創設された「教育創造コース」の教育プログラムに対して、教育学部及び附属学校園が協力を行った。特に、教育プログラムの中心となる総合的な学習の時間に、大学教員による出前授業、グループ研究へのアドバイス等の支援を実施するとともに、附属学校園を実践的な学びのフィールドとして

提供した。平成 30 年度においては同コースの生徒たちは、1 年次に附属坂出小学校を 4 回、2 年次には附属幼稚園を 3 回、附属坂出中学校を 2 回、附属特別支援学校を 1 回訪問して、幼稚園では園児と一緒に遊び、小学校では教科学習の補助や給食指導を行った。香川大学教員の出前授業は 2 年間で 13 回行った。また、10 人の大学教員がグループ研究の探究テーマに応じて支援を行った。同コースの創設と教育プログラムへの協力、さらには入試改革を含む高大接続の取組により、県内高校出身の教育学部志願者を安定的に確保し、高校段階から地元で働く教員として必要な資質能力の素地を養うことが期待される。

図 2 本学・教育委員会と連携した香川県立坂出高校教育創造コース



◆「かがわ道徳ラボ」から「四国道徳ラボ」への拡充

平成 28 年度から、独立行政法人教職員支援機構の「教職大学院等研修プログラム開発事業」の採択を受け、香川県教育委員会、香川県教育センターとの連携・協働のもとに実施している「かがわ道徳ラボ」を、今年度から四国の他の 3 県とも協力して「四国道徳ラボ」として拡充した。道徳の教科化に対応する質の高い道徳科の授業づくりに関する教員の資質の向上を目的とする研修プログラムとして、内容構成を①基礎編②実践編③チャレンジ編の 3 層とした。内容や教材に応じて演習等を取り入れ、具体的な授業づくりのポイントを学びながら、ステップアップできるようにした。「質の高い道徳科の授業づくり DVD 教材」を作成、道徳教育学会四国支部の協力を得て各小中学校、全国の教職大学院に配付した。これらの研修教材は、校内研修や個人研修に活用されている。さらに、平成 30 年度は、「かがわ道徳ラボ」から、四国全体の道徳教育研修の場としての「四国道徳ラボ」に発展、拡充したことで、香川県で 3 回、四国の道徳教育関係団体と連携して他県でも各 1 回ずつ研修会を開催した。平成 30 年度の香川県以外の参加者は 601 名中 250 名であり、約 41.5%である。平成 28 年度からの参加者総数も 1,500 名を超えた。過去 3 年間の参加者を見ると四国以外にも、中国地方、近畿地方等からも継続的に参加者がいるので、4 年目となる令和元年度は、対象地域を香川・四国に限定せず、「道徳ラボ」として継続することとしている。

◆「香川ビジネス&パブリックコンペ」を通じた地域活性化プランの実現支援

香川を元気にするビジネスや地域活性化のアイデアを募集し、優れたプランの実現を支援する「香川ビジネス&パブリックコンペ 2018」(主催：地域事業構想サポートプロジェクト実行委員会、協賛：地域企業及び自治体・関係諸団体)が、本学地域マネジメント研究科の共催で平成 30 年 12 月 2 日に開催された。本事業は今回で 6 年目を迎え、地域事業構想サポートプロジェクト実行委員会の事務局を本学地域マネジメント研究科内に置き、実行委員会の委員長を地域マネジメント研究科長が務めた。公募の結果 32 件の応募があり、公開での最終審査会において「ビジネス部門」と「パブリック部門」の各グランプリそれぞれ 1 件、審査員特別賞 3 件が選出された。今回は、本研究科の修了生が代表を務める「瀬戸内海食ラボ」からの 2 つの応募プランが、「ビジネス部門」のグランプリ、「パブリック部門」の審査員特別賞を受賞し、初のダブル受賞になった。また、「ビジネス部門」のグランプリとなった「さぬき Oshinuki 寿司」プランが、その後、平成 31 年 3 月 31 日発行の四国地方の情報誌「IKUNAS」で紹介され、さらに平成 31 年 2 月に瀬戸内国際芸術祭 2019 の県内連携事業に採択されるなど、これまでの本研究科での社会人教育と社会貢献の取組が地域活性化へ実を結ぶ形となった。

■グローバル化に関する取組

<概要>

本学が掲げる「4 & 1プラン（外国からの留学生受入数年間 400 名以上、日本人学生の中長期海外留学者数年間 100 名以上を目指す）」を、第3期中期目標・中期計画の重点化施策のひとつとして全学を挙げて強力に推進している。外国人留学生受入と日本人学生派遣の増加を目指した各種事業を展開するほか、海外交流拠点形成促進事業として、協定校との関係を強化する事業（中国・河北医科大学や台湾・国立嘉義大学など）や、地域の国際化やグローバル人材育成事業を推進した。本学独自のグローバル人材育成特定基金による受入・派遣支援に加えて、国際寮を増やすなどの留学生の住宅環境整備を進めた。また、平成 30 年度よりスタートした大学改革においても、グローバル人材育成を重点課題として全学部で取り組むこととしており、経済学部においてはグローバル社会経済コースを新設するなど国際的な教育・研究活動の単位化も進んだ。

◆イングリッシュ・カフェの活性化の取組

本学が掲げる「4 & 1プラン（外国からの留学生受入数年間 400 名以上、日本人学生の長期海外留学者数年間 100 名以上を目指す）」のうち、特に日本人学生の海外留学を促進する一環として、平成 30 年度は、イングリッシュ・カフェの活性化に関する様々な取組を行った。4 月の学部新入生ガイダンスにおいて当施設の紹介を行い、スチューデント・ゾーンにおける資料配布、Facebook、Twitter の随時更新によるイベントの周知など広報に努めた。7 月には学部 1、2 年生を対象に英語学習や留学等に関するアンケート調査を行い、後期の開講クラスやイベントに調査結果を反映させた。これらの取組の結果、イングリッシュ・カフェの利用者は前年度比 230%となり、延べ約 1 万 5 千人が利用した。また、内容も充実させ、英語のみならず、スペイン語講座や各国の文化イベントなどを開催した。来年度からはグローバル・カフェと名称を変更し、中国語やフランス語の講座も加え、多様なイベントを開催することで、更なる異文化交流の場として運用することを決定し、そのための準備を行った。

※「イングリッシュ・カフェ」・・・本学学生の英語によるコミュニケーション能力の向上やグローバル時代に相応しい英語力を持った人材を育成すること、また、留学生や海外からの研修生との交流などを通じて異文化理解の促進を図るため平成 26 年 6 月に設置された施設

◆協定校との関係を強化する海外交流拠点形成促進事業の推進

① 中国・河北医科大学との学術交流協定締結

医学、看護学の分野に加えて、農学・工学など、より広い領域で学生及び教職員や研究者の交流、共同研究の実施、講義・講演及びシンポジウム等の実施を通して両大学の更なる関係強化を企図し、中国・河北医科大学と全学交流協定を締

結した。協定に基づき、平成 30 年度は、双方の学生の交流（学部生派遣 7 名、学部生受入 13 名）に加え、教員 2 名を受け入れ、教職員延べ 9 名を派遣した。

② 台湾・国立嘉義大学との交流の活性化

台湾・国立嘉義大学との交流をさらに活性化させるために、学生の交流に関する実施細則の新たな Supplement（補則）を 8 月 22 日に締結した。農学部、創造工学部、教育学部など複数学部が交流活動に関与しており、来年度に全学的なシンポジウムを開催することなどを決定した。今後、全学規模での教育・研究交流をさらに推進し、同大学を本学の海外教育研究交流拠点とすることを目指す。「さぬきプログラム」では、7 名の同大学生を受け入れ、授業科目「海外体験型異文化コミュニケーション」では 8 名の本学学生を派遣した。併せて本学農学部と同大学農学院との短期・中期の学生の相互受入派遣プログラムを 12 月上旬に試験的に実施し、教員 3 名と学生 6 名を派遣するなど交流規模を拡大した。

※「さぬきプログラム」・・・歴史や文化、自然等を通じて香川・日本についての理解を深め、日本語能力を高めることを目的としており、留学生のみが参加する授業だけではなく、日本人学生と共に学ぶ授業も実施している。

◆グローバル人材の育成に資するコース、科目等の設定

平成 30 年度から開始した香川大学の学部教育改革においては、グローバル人材育成をひとつの柱として捉えている。特に経済学部においては、1 学科 5 コース制に改組し、そのコースのひとつとして、国際経済人としてグローバルを考え地域経済を牽引する人材育成を目指す「グローバル社会経済コース」を新設した。

また、大学院改革による農学研究科の改組に伴って、海外の大学において 3 ヶ月から 6 ヶ月の受講で 5 単位、6 ヶ月超の受講で 8 単位を付与できる国際研究科目を今年度から開設し、派遣留学の単位化を可能にした。農学研究科の学生 2 名がスペイン及びタイ・ミャンマーにそれぞれ 6 ヶ月間留学し、研究科目としての「国際研究 A」の 5 単位を修得した。また、医学部においては、所定の要件を満たした受入留学生 13 名に対して、「国際交流活動」科目の単位を認定した。全学的な取組では、令和元年度から日本人学生と外国人留学生が共修する新しい大学共通科目である「Leading Edge Issues in Kagawa University」の開設準備を行った。この科目は英語で提供し、香川大学の国際交流をはじめ各部局やセンター・機構の国際的な教育・研究活動を紹介して香川大学に関する理解を深めることとしている。

◆国際寮の増加と受入留学生支援のための取組

受入留学生が増えたため不足する国際寮を増やす取り組みとして、医学部キャンパス近郊に立地する職員宿舎の一部を国際寮として留学生に提供するための学内での調整と宿舎自治会との交渉を行い、令和元年度から 2 部屋を活用することを決定し、部屋の施設整備を行った。また、上之町国際寮に関して、高松市のごみ分別・収集のシステムを理解するために高松市環境局の担当職員を招いて 2 月 16 日に講習会を開催し、併せてごみステーションの清掃を行った。この行事を契

機の一つとして、より充実したピアサポート体制を構築するため、入居学生の中から3名をレジデンスチューターとして任命し、3月からごみの分別等の生活面でのサポートや交流活動の企画等の活動を開始し、4月より新しく入居する学生の歓迎企画を立案した。

※「レジデンスチューター」・・・居住学生（特に留学生）に対する情報提供・生活支援、イベントの開催などによる居住学生間及び地域住民との交流促進、緊急時における担当教員・事務職員への連絡等の活動を行う。管理人がいない上之町国際寮においては、寮内外の情報共有等について重要な役割を担う。

◆海外派遣学生と受入留学生の増加に向けた取組

「4&1プラン」の目標としている中長期（3ヶ月以上）の海外派遣学生数は43名と前年度と同数であった。平成30年度においては、学内の4&1プランプロジェクトチーム及びインターナショナルオフィス会議において、短期派遣学生の中から中長期留学へと繋がる可能性が高いため、短期派遣学生を増やすことも重要であるとの議論があり、各部局ならびにインターナショナルオフィスでの短期派遣を増やす試みを強化した。その結果、3か月未満の短期派遣学生数は、前年度の160名から254名へと大きく増加した。今後これらの短期留学した学生の中から中長期留学を希望する者が出てくるよう指導を行うこととしている。

また、本学は、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の「地域人材コース」である「香川地域活性化グローバル人材育成プログラム」の事務局を担っており、地域の強みを活かした成長産業の発展等の遂行に欠かせないグローバル人材を育成することを目的とするプログラムを運営している。これまでに本学からは延べ16名の学生を海外に派遣しており、平成30年度は4名の学生を東南アジア及び欧州へ中長期（5～6ヶ月）派遣した。また、「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」の「大学全国コース」については、これまでに12名が採択され、平成30年度は2名を派遣した。来年度についても1名の派遣が決定している。「4&1プラン」のもうひとつの目標である受入留学生については、住宅の整備やグローバル人材育成特定基金の拡充などの支援事業を行ったことにより、平成30年度は338名となり、目標値である275名を大きく上回り、昨年度に引き続いて高いレベルを維持することとなった。

表1 海外派遣学生受入留学生の現況

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
派遣学生数 (3ヶ月以上)	40	43	43
派遣学生数 (3ヶ月未満)	209	160	254
受入留学生数	271	345	338

◆海外留学体験談「ちきゅう見聞録」の活用

全学の学生を対象に留学経験に関する情報を共有する新しい試みとして、平成30年6月から海外留学生の留学体験談を「ちきゅう見聞録」と題して大学ホームページに掲載を開始し、平成30年度はVol.13まで発信した。留学を検討している者にとっては、モチベーションを高め、情報を共有する一助となっている。また、留学経験者にとっては、視野の広がりや異文化に触れることによる多様性の受容、日本への深い理解やアイデンティティの確立など自身の留学を振り返り、今後の活動を整理する機会となっている。イングリッシュ・カフェでの留学促進イベントなどで配布・展示するほか、国際グループ事務室前の大型ディスプレイに常時投影するなど、広報活動にも活用している。さらに、来年度から、大学の広報誌「KADAIGEST」に「ちきゅう見聞録」のダイジェストが連載されることとなった。先輩や同級生の活動を見聞録で見て、留学を志望する動機となるケースが出てきている。

図3 グローバル化に関する目標を達成するための取り組み



■附属病院に関する取組

A. 教育・研究面

◆職員証認証システムによる研修医の勤務研修時間管理

平成 30 年度から研修医に対して、カードリーダーを用いた職員証認証システムを導入し、健康管理及び研修の質の維持の観点から勤務（研修）時間の把握・管理に努めている。また、勤務・研修の質改善のため指導診療科への指導上の留意点を通知するとともに、説明会を行った。研修医個々の勤務（研修）時間を毎月 2 回（中間と月末）把握し、労使協定を遵守するよう研修時間管理に努めている。

◆卒後臨床研修制度見直しに伴うプログラムの策定

卒後臨床研修センターでは、令和 2 年度からの卒後臨床研修制度見直しに対応して、その対象となる平成 30 年度における医学科 5 年生に向けたプログラムの策定に着手した。厚生労働省からの見直し内容（研修科目・期間）を踏まえ、研修医外来および在宅診療の研修が可能な病院について訪問・調査を行い、同一患者の経時的な病状変化をフォローすることや、病院車を利用し、上級医（指導医）と看護師とともに研修医が加わった形での訪問診療を行うなど研修への協力体制を整えた。

◆臨床研究の質向上

臨床研究支援センターは、電子カルテからのデータ抽出に基づくシステムの開発について、国内屈指の実績を誇っている。平成 30 年度においては、前年度に引き続き、同センターの教員が主任として AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）研究 1 件、分担として AMED 研究 4 件を受託した。特に国際的な臨床研究データ交換基準を提供している NPO 法人である CDISC（Clinical Data Interchange Standards Consortium）に関する知見については、種々の研究発表を行った。また、臨床研究の質向上のために、13 件の臨床研究終了に際し、臨床研究支援センター教員が監査を行い、研究手法の是正について示唆を行った。

◆特定臨床研究の審査

臨床研究支援センターにおいては、臨床研究法に基づく臨床研究審査委員会を立ち上げ、平成 30 年 6 月に厚生労働省の認可を得た。以後、特定臨床研究の審査を定期的に開始した（新規案件：1 件審査済）。平成 29 年度から行っている多施設臨床研究への体系的な支援を 30 年度も続けた。また、電子的にデータを取得する EDC（Electronic Data Capture）システムを用いた四国内 5 施設を対象にした観察研究のための電子症例報告書（eCRF：electronic Clinical Report Form）作成支援を平成 30 年 4 月より試行的に行った。さらに、平成 30 年 7 月から国内約 20 施設を対象にした特定の疾患、疾患群、治療や医療機器等の医療情報の収集を目的としてデータベースに構築するレジストリ研究の支援準備を行っている。加えて、倫理委員会と共同で講習を実施したほか、外部の施設の講習に参加した。近年の臨床研究に関する法律の動向を踏まえ、それに対応する内容を適時提供した。（教育訓練講習会：6 回、倫理委員長・委員向け講習（外部）：1 回、臨床研究審査委員長・委員向け講習（外部）：2 回、倫理委員会委員向け講習（臨床研究支援センター教員により実施）：3 回。）

B. 診療面

◆総合地域医療連携センターの設置

病床の効率的運用と地域医療機関連携の更なる充実を図るため、既設の地域連携室及びメディカルサポートセンターを発展的に解消し、平成 30 年 4 月 1 日付けで、ベッドコントロール部門、メディカルサポート部門、入退院受付部門、地域連携部門の 4 部門からなる「香川大学医学部附属病院総合地域医療連携センター」を設置した。本センターの設置に伴い、入院から退院までの流れがスムーズになり、入院早期から退院や転院へ向けてのアプローチが可能になった。ベッドコントロール部門への依頼件数は 740 件であり、前年度に比較し 220 件増加し、認知度が拡大している。メディカルサポート部門は、特殊診療科以外の診療科の入院患者への対応を行っているが、外来受診（入院決定時）から入院時および退院後の生活全体を視野にいれ多職種協働のアプローチを実践した。なお、メディカルサポート部門において入院前の支援を行った対応患者の割合は 84.8%であり、前年度と比較し 46 ポイント増加している。また、地域連携部門の人員増加に伴い、診療報酬の所定点数に加算することが新たに可能となり、「入退院支援加算 1」の適用が 2,781 件、「入退院支援加算 3」の適用が 187 件となった。

◆医療安全管理部の体制強化

平成 30 年 4 月に新たに専従の医師および薬剤師リスクマネジャーを配置した。すでに配置されていた専従の看護師リスクマネジャーと併せ専従 3 名として医療安全管理部の体制を強化するとともに、厚生労働省による特定機能病院承認要件の見直しに適合させた。

◆高難度新規医療技術等評価部における審査

平成 29 年 3 月に高難度新規医療技術等評価部を設置し、本院で実施したことのない医療技術の実施、未承認医薬品の使用、未承認医療機器の使用の適否を審査する体制を整えており、平成 30 年度には 6 件（「医療技術」4 件、「医薬品」2 件）を審議し、いずれも承認した。また、平成 30 年 8 月からは、それまで審査部門が医学部の倫理委員会と附属病院の倫理審査委員会に分かれていた医薬品・医療機器の適応外・禁忌使用の審査も高難度新規医療技術等評価部で担当することとなり、平成 30 年度には 11 件を審議し、10 件（「医薬品：適応外」7 件、「医薬品：禁忌使用」1 件（うち非承認 1 件）、「医療機器：適応外」3 件）を承認した。

C. 運営面

◆病床稼働率の向上や放射線検査の外来化などによる収入増加の取組

附属病院の増収策として、病床稼働率の向上や手術件数の増、放射線検査の外来化などの取組を実施し、平成 30 年度は対前年度比で、診療報酬請求額は 106.4%、附属病院収入は 107.3%と増加した。病床稼働率については、平成 29 年度は 84.1%であったが、平成 30 年度は 85.1%と改善し、手術件数については、月当たりで平成 30 年度は平均 508 件となり、昨年度より 12 件増加した。

また、放射線検査については、入院中に検査した場合、当該検査料が 1 日当たりの入院定額料金に含まれるため、診療内容に配慮しつつ個別に料金が発生する外来での検査を推進している。

■附属学校に関する取組

A. 教育課題への対応

◆地域の教育課題に応える実践的な教育研究

○附属高松中学校

平成27年度から、文部科学省の研究開発学校に指定（研究主題「これからの時代に必要な資質・能力」）され、「コミュニケーション能力」、「創造的思考力」を育成する新領域「創造表現活動」を創設し、表現に関する教育の充実を目指した教育課程の研究開発を行ってきた。最終年度である平成30年度に事業完了報告書を作成し、平成30年10月26日に、「これからの時代に必要な資質・能力『コミュニケーション能力』『創造的思考力』を育成するための新領域『創造表現活動』を設置し、表現に関する教育の充実を目指した教育課程の研究開発」をテーマに研究発表会を開催した。創造表現活動の創設により、教科学習のあり方を問い直し、創造表現活動と教科学習は相互に作用しあい、それぞれが育むべき資質・能力の育成につなげることができるとわかった。

○附属坂出中学校

文部科学省研究委託（平成28年度～平成29年度）「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善に関する実践研究」の成果を、文部科学省主催「アクティブ・ラーニング&カリキュラムマネジメントサミット2018」（5月9日-10日）で、附属坂出中学校教員3名が発表を行った。また、6月8日に附属坂出中学校主催の平成30年度教育研究発表会でも当該研究成果を公表した。さらに、平成30年度、文部科学省から「異学年による共創型探究学習（CAN）に関する研究開発」の研究開発学校に指定され、研究開発を推進した。

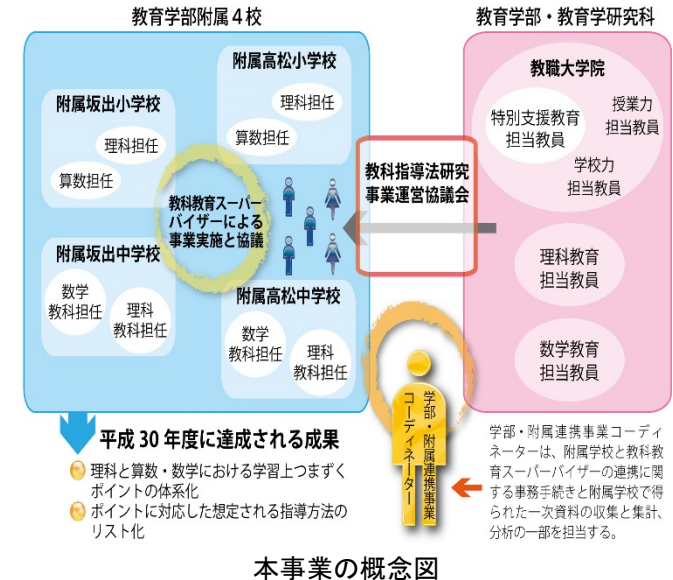
※CAN：Cluster：異学年合同の小集団 Action Learning：他と交流し学ぶ Narrative：学習の振り返り

◆通常の学級での教科学習につまずきを示す児童生徒を支援するための研究

平成30年度文部科学省委託事業「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業」に採択された。本事業では、教科学習上において、つまずきを示す児童生徒に対する通常の学級における指導方法を開発するための基礎となる調査研究を実施した。学習を支える認知的基盤の共通性が指摘されている「理科」と「算数・数学」を対象教科として、それぞれの教科学習上のつまずくポイントについて、小・中学校を通して、学年別、学習内容別に取りまとめて整理することを目標とした。附属高松小学校、附属坂出小学校と附属高松中学校、附属坂出中学校の4校を指定校とした。つまずくポイントに関しては、理科と算数・数学それぞれの教科教育アドバイザーが核となりデータ収集を行うとともに、特別支援教育アドバイザーによる個別対応を行った。本年度の成果としては、理科、算数・数学ともに、小・中学校全学年における一年間の教育課程でのつまずくポイントと対応策のアイデアについてデータ取

集がほぼ完了した。単元の目標、予想されるつまずき、可能な対応策などが一覧できるフォーマットを作成した。算数・数学分野会では、附属4校の算数・数学担当責任者と教科教育スーパーバイザー（特別支援教育担当を含む）が一堂に会し、一斉指導のなかでの個別の支援を必要とする児童生徒への対応のあり方について検討した。理科分野会では、これまでの指導経験に基づいて各校で想定される「つまずくポイント」を単元ごとにリストアップし、それへの対応策として実施してきたことを記入した一覧表を作成した。

図4 「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業」の概要



B. 大学・学部との連携

◆教育学部教員と附属学校園教員の共同研究

学部教員と附属学校園教員の共同研究プロジェクトについて、新たな取組として、3つの募集区分（募集区分A：附属学校園の教育研究開発を支援しそれに貢献するもの、募集区分B：本学教育学部のコース・領域のカリキュラムや授業の改善を企図したもの、募集区分C：教育実践研究に新たな知見をひらくもの）を設けて公募し、応募があった研究プロジェクトについて、教育学部のミッションに照らし合わせて厳正な選考を行った。結果、15件を採択し、平成31年3月4日開催の学部・附属学校園合同研究集会で研究成果を発表した。合同研究集会の参加者は、学部教員65名、附属学校園教員106名であった。

C. 地域との連携

◆教員研修への貢献

令和元年度から香川県教育センターの「中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」の実施に協力することとなり、その実施に向けて関係機関と連携して具体的な案を作成した。研修期間6日間のうち、附属学校は4日間を担当する。主な研修内容として、夏季休暇中の附属学校園での研修（テーマ「学習指導における課題解決と授業力向上に向けて」について研究協議）を実施する予定である。

また、平成30年度から本学教育学部と香川県教育委員会の連携による教員研修システム共同開発委員会において、特に香川県教育委員会から要望のあった若年教員向けの授業力向上を目指した研修動画コンテンツの開発を行うこととなった。具体的には、香川県教育センターが開設する、Web上のオンライン研修サイトのコンテンツの一つである研修動画コンテンツを本学教育学部と附属坂出中学校が協力して開発することとなった。平成30年度は開発プロセスや動画の内容等について分析し、一本のコンテンツ映像を作成し、提供した。来年度以降も、教育学部と連携してより効果的な若年教員向け研修動画コンテンツの開発を継続して行っていくこととしている。

D. 役割・機能の見直し

◆附属学校園の在り方やその改善に向けた検討

文部科学省に設置された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」の平成29年8月の報告書をうけ、附属学校園の使命・役割を踏まえた附属学校園の在り方やその改善課題について検討するために、平成29年度から設置した「香川大学附属学校園の在り方に関する懇談会」を、平成30年度は5月8日、9月5日、12月4日、1月8日、3月27日に開催した。附属学校園の業務改善と附属学校園教員の働き方改革への対応及び高松・坂出の2地区にある附属学校園の特色を際立たせ、両学園の差別化を図るための方策について検討した。その中で、附属坂出学園の小中学校を義務教育学校に改組する案が浮上し、今後、義務教育学校化することのメリット・デメリットについて検討を進めることとした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項 (P32) を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項 (P37) を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項 (P40) を参照

(4) その他業務運営に関する目標
特記事項 (P44) を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し
中期目標【Ⅱ.2.1(24)】	地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。
中期計画【Ⅱ.2.1-1(59)】	地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。
平成 30 年度計画【59-1】	平成 29 年度に定めた研究科改組の方向性に基づき、研究科改組の案を作成する。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献のため、学内共同教育研究施設等の再編成へ向けて、各施設等の活動実績・成果等の検証を行う。
実施状況	<p>◆研究科改組に向けた検討、計画の策定 平成 30 年度の経済学部、医学部（臨床心理学科）、創造工学部、農学研究科の設置・改組に引き続き、研究科の改組に向けた検討を行った。社会・地域的な需要予測や受験生、自治体、企業・団体等の具体的な要望の分析結果に基づき、令和 2 年度に医学系研究科に臨床心理学専攻を設置する計画を策定し、文部科学省の大学設置・学校法人審議会に提出した。医学系研究科看護学専攻については、令和 2 年度以降、助産師・保健師養成課程を段階的に整備することとした。また、教員養成分野については、令和 2 年度に教科領域を含む拡充した教職大学院への移行（4 専攻から、高度教職実践専攻のみの一専攻化）を行うため、大学設置・学校法人審議会へ改組計画を提出した。さらに、人文社会科学・自然科学分野の研究科を含めた全学的な大学院組織の在り方について、令和 4 年度の改組を目指して、学内で検討を開始した。</p> <p>◆学内共同教育研究施設等の活動実績・成果等の検証 地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の活動実績・成果等の検証を行い、その充実を図った。地域への教育資源の提供の観点からは、総合情報センターが e-とびあ・かがわ（香川県から委託を受けた情報通信技術の参加体験型施設である情報通信交流館）と協定を結び、平成 30 年度に、データ利活用人材育成プログラム「まちなデータ研究室」を共同主催により開講した。多様な背景を持つ市民との交流を通じて、地域の課題を解決することを目指したアプリ開発に取り組みながら、ICT、IoT のスキル向上を可能とする地域の学修プラットフォームを構築した。 また、地域産業の活性化への貢献の観点からは、検証の結果、地域産業界・自治体等との関係性を構築し、その活動に貢献するための地域連携及び産学連携の窓口が学内で分散し、統一的・一元的な対応ができていないという課題があることが明らかとなった。また、分野横断的な対応組織を円滑に編成することや、組織対組織の大型プロジェクトを着実に実施するための体制が必要であることも明らかとなった。このため、平成 30 年 4 月に、学外との一元的な窓口となり、企業・自治体等から収集した情報を全学で共有する「産学官連携統括本部」を設置するとともに、学内における統括的な組織として、地域・産学官連携戦略室を設置した。さらに、同戦略室の下に学内共同教育研究施設として、地域連携・生涯学習センターと産学連携・知的財産センターを改組の上設置し、相互に連携を図ることとした。さらに、平成 30 年 10 月には、組織対組織の大型プロジェクトを着実に実施するために「イノベーションデザイン研究所」を設置した。 教育研究等の質の向上の状況（P9）参照</p>

ユニット 2	チャレンジ精神や課題解決力を養う教育
中期目標【 I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【 I.1(1)2-3(8)】	PBL (Problem/Project Based Learning) 等の課題解決力を高める学修機会や、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」(魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業)等のチャレンジ精神を刺激する機会を増加させる。工学分野においては、人材育成に関する産学官の対話の場を設け、産学官連携による教育プログラムを構築する。
平成 30 年度計画【 8-1】	学生の修得した基礎学力及び課題解決力に応じた、段階的かつ体系的な課題解決力を高める学修機会 PBL (Problem/Project Based Learning 等) について、平成 29 年度に策定した改善方針に基づいて、増加・充実策を実施する。平成 29 年度に募集方法を変更して実施した「香大生の夢チャレンジプロジェクト」事業及び新たなプログラムとして実施した「ものっそ香大チャレンジプロジェクト」事業について検証し、参加者の増加に向けてテーマの設定や募集方法等についての改善を行う。工学分野においては、産学官連携による教育プログラムの構築に向けた取組を行う。
実施状況	<p>◆PBL 等の課題解決力を高める学修機会の増加 課題解決力を高める学修機会のさらなる増加を図る方策を検討するための前提として、全学共通科目及び学部開設科目におけるアクティブ・ラーニングのうち、PBL (Problem/Project Based Learning) 、フィールドワークを用いた授業科目の実施状況を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通教育における取組 課題解決力の涵養を目的として分類・配置した「主題科目 B」の諸科目を対象に、授業方法及び内容が科目群の目的に合致しているかを調査した。担当教員の自己評価としたが、結果は、企図した目的に合致しない授業も一部確認されたため、今後改善に努めることとした。 〔主題 B 対象調査 結果： 課題理解、発見、解決のいずれにも該当しない科目数 8 科目 (全体の 11%) 〕 学部開設科目 (専門科目) における取組 各学部の PBL、フィールドワークの導入・増加状況を検証した。昨年度から継続して実施した「地域社会連携型フィールドワーク科目拡充支援事業」の効果が見られたことや、PBL 等の授業方法の導入、地域理解・連携科目の開設を重要な狙いとした経済学部経済学科等を設置 (平成 30 年度) したことにより、昨年度と比較して該当する学習機会を増加させることができた。 〔新規科目例：「(特) 地域調査プロジェクト」(法学部)、「チームワーキング演習」(創造工学部)、「ロジカル思考演習 (創造工学部)」〕 <p>◆正課外の学生の自主活動の支援 学生のチャレンジ精神を刺激する機会を増やし、地域社会で求められる人材を育成することを目的に実施している「香大生の夢チャレンジプロジェクト」及び「ものっそ香大★チャレンジプログラム」について、より多くの学生が自主的活動に参加できるように制度の見直しを行った。 教育研究等の質の向上の状況 (P5) 参照</p> <p>◆工学分野における教育プログラム構築に向けた取組 従来から実施している創造工学部 (旧工学部) 主催の「先端工学研究発表会」の内容について、産学官の対話の場づくりと技術人材の育成に寄与することを目的として、大幅に見直し、発展させた。見直し後の「先端工学研究発表会」では、地域産業界、公共研究機関、香川県の技術者を招聘して実施することとし、平成 30 年度は、その実施に向けて地域企業、公共研究機関、地域の高等専門学校と協議・調整を行った。令和元年 5 月に見直し後の「先端工学研究発表会」を本学学生のほか、地域企業・公共研究機関、香川県、高等専門学校等の学生・技術者の参加を得て開催するとともに、発表会の場での意見交換の結果を専門科目「工学実務」、「特別研究」等の充実に反映させることを予定している。</p>

中期目標【I.1(3).1(6)】	学生が地域や海外における活動を通じて成長できるような支援を行う。
中期計画【I.1(3).1-2(23)】	地域企業・機関等におけるインターンシップが実施期間や実施形態において多様化する現状を踏まえ、学生の募集や単位認定方法をそれらに適応した形に再設計し、地域企業・機関等でのインターンシップ経験のある学生の割合を増加させる。また、学生が地域企業等の魅力に気づくことができるよう、在学中の経験と地域企業等への就職の関係についてデータベースを活用した分析を行い、その結果に基づく情報提供等のキャリア支援を行う。
平成30年度計画【23-1】	各種インターンシップの実施状況を点検するとともに、全学的に統一した形式で収集したデータを基に、インターンシップ経験と学生の進路の関係について分析する。
実施状況	<p>◆インターンシップ実施状況の点検 平成30年度までの各種インターンシップの参加者数の集計に基づき、実施地域（香川県内外）や分類等、インターンシップの実施状況について、全学的な点検を行った。同時に、大学で教授される理論と現実とのつながりを可視化し、学生が実感できるようにする試みとして、大学と他の機関との緊密な連携協力により組織的に展開する「コーオプ教育」を試行した。協力機関として、高松国税局、香川労働局と連合香川が参加した。 教育研究等の質の向上の状況（P5）参照</p> <p>◆データベースを用いた分析 平成30年度にインターンシップ参加情報と卒業後進路情報の分析を可能とするデータベースを導入した。このデータベースを活用して、経済学部において、過去5年間のデータ分析を実施した。 (経済学部の分析項目：①インターンシップ参加者と不参加者の就職率の比較、②インターンシップ先の業種と就職先の業種の比較、③インターンシップ参加都道府県と就職先都道府県の比較、④香川県のインターンシップに参加した学生の卒業後の進路状況)</p>
中期目標【I.3.1(11)】	瀬戸内地域の再生・活性化に広く貢献し、定住促進、産業振興等の地域の課題解決に深く寄与するため、香川県、各市町村はじめ地域社会と連携・協働しながら、地（知）の拠点として、教育・研究・社会貢献を行う。
中期計画【I.3(1)-1(32)】	地域の地（知）の拠点として、企業や自治体、教育機関との連携協定を拡大し、フィールドワークやPBL(Problem/Project Based Learning)教育等、チャレンジ精神と課題解決力を養成する教育を行うとともに、地域のニーズを踏まえた地域の活性化や学生の地元就職の拡大につながるような共同研究等を行い、大学の教育・研究成果を地域に還元する。
平成30年度計画【32-1】	地（知）の拠点整備事業（COC）の成果を踏まえ、地域との連携の一層の深化を図るため、地域連携・生涯学習センターを設置する。また、地域志向教育を推進するため、カリキュラムマップを作成し、フィールドワーク等を行うとともに、自治体・企業との共同研究等を行う。
実施状況	<p>◆地域志向教育の推進に資する組織整備 平成30年4月に、産学官連携統括本部及び地域・産学官連携戦略室を設置するとともに、その下に学内共同教育研究施設として地域連携・生涯学習センターを設置した。これにより、地域自治体との連携の一層の深化を図り、教育課程にその効果を反映させることが可能となった。 教育研究等の質の向上の状況（P9）参照</p> <p>◆地域に対する教育資源の提供 総合情報センターが、e-とびあ・かがわと平成30年7月6日に交流拠点事業の実施に関する覚書を締結し、データ利活用人材育成プログラム「まちのデータ研究室」を共同主催により開講した。これにより、多様な背景を持つ市民の交流を通じて、地域の課題を解決することを目指したアプリ開発に取り組みながら、ICT、IoTのスキル向上を可能とする地域の学修プラットフォームを構築した。 教育研究等の質の向上の状況（P10）参照</p>

◆PBL、フィールドワークを取り入れたカリキュラムの継続実施

平成 30 年度においても PBL (Problem/Project Based Learning)、フィールドワークを取り入れたカリキュラムを継続して実施した。また、チャレンジ精神の涵養や課題解決力の向上に資する科目の拡充の検討も行った。瀬戸内地域活性化プロジェクト(チーム編成による課題解決型学習)では、題材として取り上げた地域の市役所等で、成果報告会を行った。また、経済学部では、地域連携・生涯学習センターと連携し、株式会社 JTB 高松支店や東かがわ市住民と協働し、地域資源を活用した観光振興・ツアー商品づくり講座を開催し、最終的には、成果である商品案の発表会を行った。また、四国旅客鉄道株式会社 (JR 四国) と四国 4 国立大学 (徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学) の連携事業に基づき観光プランづくりを実施し、プランについては審査会を経て商品化した。

教育研究等の質の向上の状況 (P 9) 参照

ユニット 3	研究の国際的な展開
中期目標【I.2(1)1(9)】	希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全国的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCOPUS 採録）の 60%程度及び学外との研究連携の 60%程度を担う。
中期計画【I.2(1)1-1(29)】	希少糖研究及び防災・危機管理研究においては、研究が効率的に行えるよう学内共同教育研究施設等を再編する。希少糖研究においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点を形成するなど、防災・危機管理においては、香川型 DCP（地域継続事業）及び DIA（地域災害影響分析）システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開するなど、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、システムをタイ他 1 カ国に展開するなどの国際展開に関わる諸活動を実施する。
平成 30 年度計画【29-1】	希少糖分野では、生産技術・用途開発・国際展開の各部門において新規希少糖生産酵素源探索や用途開発等の研究を行う。防災・危機管理分野においては、アジア地域の大学向けの防災・危機管理教育・研究・マネジメント支援システムの開発に向けたネパール等での現地視察を行う。また K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、現地語表示の超小型モバイル CTG（胎児心拍モニター）を、タイの医療関係機関に導入する。
実施状況	<p>◆希少糖分野 希少糖生産に関する本学の戦略パートナーである松谷化学株式会社や、でん粉の糖化製品その他の天然素材の世界的サプライヤーである Ingredion Incorporated(本社 米国イリノイ州ウェストチェスター)と協業し、希少糖 D-ブシコースをメキシコに新設する世界初の専用工場で令和元年秋頃から製造を開始し、令和 2 年頃からブランド名「ASTRAEA」として世界の食品メーカーに販売を開始することを決定した。また、新規希少糖酵素として可能性を持つ、放線菌由来の糖異性化酵素の立体構造を決定し、学術誌に論文として発表した (Acta Crystallogr F Struct Biol Commun(2018) 74. 669-676)。 教育研究等の質の向上の状況 (P 7) 参照</p> <p>◆防災危機管理分野 防災・減災・危機管理推進拠点の形成に当たり、平成 29 年度から香川大学が主管となり協議してきた、四国 4 県の「実行力」と国立 5 大学の「知」とを融合した新たな官学連携事業については、平成 30 年 10 月に「四国官学連携防災・減災協議会」として発足し、<u>四国地域の防災・減災に関する課題の共有や施策の研究検討等、他地域にない取組を開始した。</u> 教育研究等の質の向上の状況 (P 7) 参照</p> <p>◆K-MIX(かがわ遠隔医療ネットワーク) <u>タイ・チェンマイ大学・香川大学合同シンポジウム (第 7 回 平成 30 年 8 月 27 日～8 月 29 日) において、本学医学部教授が「Medical information database integration for Japanese pharmacovigilance」のタイトルで医療情報に関する発表を行った。</u></p>
中期計画【I.2(1)1-2(30)】	植物ゲノム、微細構造デバイス技術、低侵襲医療、新しい治療法等のプロジェクト研究について、第 2 期中期目標期間の成果を踏まえて産学連携及び実用化研究を行う。例えば、果樹等の地域ブランド新品種の開発研究、微細構造デバイスを利用した低侵襲医療機器等の製品化に関する企業との共同研究、がんや生活習慣病等の疾患に対する新しい治療法・検査方法の開発研究等の活動を行う。これらの活動を通して研究成果を社会に還元する。
平成 30 年度計画【30-1】	植物ゲノムについては、キウイフルーツのかいよう病耐性遺伝子マーカーの開発に取り組む。また、微細構造デバイス技術につ

	<p>実施状況</p>	<p>いては、企業との共同研究を行い、企業の製品化に向けた取組を支援する。さらに、医療機関・特定機能病院として、先進医療および治験を含めた臨床研究を実施する。</p> <p>◆植物ゲノムに関する研究の推進 農林水産省の競争的資金「革新的技術開発・緊急事業展開事業（採択予定額合計約1億円（平成28年度～令和元年度）」を推進するために構築した植物ゲノム・遺伝子源解析センターの植物ゲノム研究チームについて、当初のメンバーに新しい研究者や研究補助者を加えるなど、研究をより機能的に進めるための見直しを行った。平成30年度も申請経費の満額が交付され、キウイフルーツ耐病性遺伝子マーカー作製に向けてゲノム研究が順調に進展している。キウイフルーツ耐病性遺伝子マーカーについては、知財化について検討し、本学と香川県間で締結した知財合意文書（平成28年）に基づき、権利化等の指針を策定し、令和元年度の申請に向けて特許事務所との打合せを継続して実施した。また、平成30年11月19日に本学農学部植物ゲノム・遺伝子源解析センター主催の公開国際シンポジウム Phytogene Symposium X（農学先端研究国際フォーラム「ファイトジーンの可能性と未来X」）を開催し、学内外の研究者との連携を強めた。国内外からの参加者は145名に達した。</p> <p>◆先進医療及び治療を含めた臨床研究の実施 総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）の支援を受け（平成29年度-令和元年度）、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）との連携により心原性脳梗塞に対する地域予防体制の構築を目指し、先行研究で得られた患者303名分の血圧脈波波形データに対して、胎児心拍モニター技術と同様の手法に基づく解析をメロディ・インターナショナル株式会社（香川大学・香川発ベンチャー）に外注した。その結果得られた「フーリエ交換-自己相関図」を用いて心房細動患者を同定するための新規アルゴリズムを開発し、血圧脈波の取得から心房細動の診断に至るまでの一連の手法を新規プログラムとして確立した。来年度以降は、ICTの利活用を含めた観察研究の実施を計画している。</p> <p>◆微細構造デバイス技術に関する研究の推進 平成30年度は、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）CRESTに採択されたプロジェクト「繊細な触覚を定量的に検知する『ナノ触覚神経網』の開発と各種の手触り感計測技術への応用」の中間評価年であり、最高評価にあたる「A+」の評価を得た。さらに、国際会議 IEEE MEMS2019（平成31年1月28日～31日）においては、本研究が日本から唯一「Outstanding Student Paper Award Finalist」を受賞した。また、センサ分野で国内最大の会議である第35回「センサ・マイクロマシンと応用システム」シンポジウム（平成30年10月30日～11月1日）において、博士後期課程の指導学生が35歳以下の若手研究者の発表で上位7位以上へ贈られる奨励賞を受賞した。</p>
<p>中期目標【I.2(2)1(10)】</p>		<p>柔軟な研究組織を構築できる環境を整えることにより、研究を活性化する。</p>
<p>中期計画【I.2(2)1-1(31)】</p>		<p>研究戦略室と国際研究支援センターが連携して、学内研究者の研究成果を可視化し蓄積する。これを学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携に活用することにより、国際共同研究を含めた異分野融合研究を、第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p>
<p>平成30年度計画【31-1】</p>		<p>学内研究者の研究成果の可視化に向けて、国際共同研究及び異分野融合研究の実施状況を調査し、研究動向を分析する。</p>
<p>実施状況</p>		<p>◆アジア地域との連携による競争的資金の申請支援を強化する取組 研究戦略室と国際研究支援センターが中心となりアジア地域を中心とした国際共同研究の実績を有する委員で構成する「アジアとの研究連携推進ワーキンググループ」を設置した。平成30年11月と平成31年1月にワーキンググループ会議を開催し、国際共同研究のデータ分析や競争的資金への申請等のマッチング、サポートを推進するURAの役割を担う兼任教員の委嘱、サボア・モンブラン大学など海外教育研究拠点校との共同研究の活発な推進などの具体的活動支援業務の内容を確認した。また、国際共同研究及び異分野融合研究の研究連携実績について、平成29年度までの実施状況を確認した。</p>
<p>中期目標【Ⅲ.1.1(26)】</p>		<p>安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄付金その他自己収入を増加させる。</p>

中期計画【Ⅲ.1.1-2(62)】	競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。																						
平成30年度計画【62-1】	競争的資金の申請支援を強化するため、研究者への情報提供・コンサルティングに必要な研究情報を収集・共有するとともに、異分野融合研究の推進とアジア地域との共同研究の加速のため異分野融合推進経費等を新設するなど、学内ファンド支援事業の区分を見直す。																						
実施状況	<p>◆学内ファンド支援制度の区分見直し <u>学内の研究支援制度である研究推進事業に「異分野融合推進経費」（5件、計2,500千円）、「アジア共同研究加速経費」（7件、計3,500千円）及び「外部資金獲得支援経費（2件、計114千円）」を新設し、全学的な研究の推進を図った。</u></p> <p>表2 平成30年度研究推進事業採択件数・金額</p> <table border="1" data-bbox="656 576 1599 999"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>採択件数（金額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3期中期目標・計画達成のための重点配分</td> <td>4件（11,990千円）</td> </tr> <tr> <td>在外研究制度</td> <td>1件（1,250千円）</td> </tr> <tr> <td>シーズ開発・組織連携促進経費</td> <td>7件（7,000千円）</td> </tr> <tr> <td>次世代リーディングリサーチ経費</td> <td>4件（6,000千円）</td> </tr> <tr> <td>若手研究経費</td> <td>17件（6,750千円）</td> </tr> <tr> <td>科研費奨励経費</td> <td>2件（700千円）</td> </tr> <tr> <td>香川大学・産総研マッチング研究支援事業</td> <td>2件（3,000千円）</td> </tr> <tr> <td>異分野融合推進経費</td> <td>5件（2,500千円）</td> </tr> <tr> <td>アジア共同研究加速経費</td> <td>7件（3,500千円）</td> </tr> <tr> <td>外部資金獲得支援経費</td> <td>2件（114千円）</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	採択件数（金額）	第3期中期目標・計画達成のための重点配分	4件（11,990千円）	在外研究制度	1件（1,250千円）	シーズ開発・組織連携促進経費	7件（7,000千円）	次世代リーディングリサーチ経費	4件（6,000千円）	若手研究経費	17件（6,750千円）	科研費奨励経費	2件（700千円）	香川大学・産総研マッチング研究支援事業	2件（3,000千円）	異分野融合推進経費	5件（2,500千円）	アジア共同研究加速経費	7件（3,500千円）	外部資金獲得支援経費	2件（114千円）
事業名	採択件数（金額）																						
第3期中期目標・計画達成のための重点配分	4件（11,990千円）																						
在外研究制度	1件（1,250千円）																						
シーズ開発・組織連携促進経費	7件（7,000千円）																						
次世代リーディングリサーチ経費	4件（6,000千円）																						
若手研究経費	17件（6,750千円）																						
科研費奨励経費	2件（700千円）																						
香川大学・産総研マッチング研究支援事業	2件（3,000千円）																						
異分野融合推進経費	5件（2,500千円）																						
アジア共同研究加速経費	7件（3,500千円）																						
外部資金獲得支援経費	2件（114千円）																						

ユニット 4	グローバル人材の育成
中期目標【I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【I.1(1).2-4(9)】	地域社会で求められるグローバルな人材を育成するため、英語による授業や外国人留学生との交流イベント等、英語に触れる機会を増加させ、1年次終了時のTOEIC平均点数を第2期中期目標期間末と比較して5%以上向上させる。また、大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農村漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」を継承したプログラム等、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会を増加させる。
平成30年度計画【9-1】	平成29年度に策定した全学共通教育における英語科目の改善方針に基づく取組を実施する。また、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ新しい教育プログラムを実施する。
実施状況	<p>◆新 e-Learning 英語学習システム 「English Central」の導入 <u>全学部の1年生の英語クラスに新たな e-Learning システム（「English Central」）を導入し、通年で実施した。</u>学習内容として、各自のスマートフォンあるいはPCを用いた指定教材のビデオ視聴、聴き取りテスト、発音訓練の実施を課した。毎週3ユニットが最低限の学習課題となっており、進捗率を授業科目の成績評価に反映させた。なお、各ユニットの完了には平均30分の学習時間が必要で、進捗率に関しては受講者のほとんどが90~100パーセントであったので、授業外学習時間としては週90分（1コマ）相当を確保したことになる。また、TOEICスコアに最低点（300点）を設定したことで、このレベルに達しない学生数が昨年度の126名から65名と半減した。また、<u>医学部学生の後期授業履修を促すカリキュラム変更も併せて、TOEICスコアの全学平均点が454点となり、昨年度比で約20点上昇した。300点未満の学生については再履修のための特別授業を来年度前期に開講する予定である。</u> 教育研究等の質の向上の状況（P4）参照</p> <p>◆日本人学生と留学生が共に学び英語に触れるプログラムの実施 <u>平成24年度から地球規模の環境問題に貢献することを目的に実施している「SUIJIプログラム」を平成30年度も継続し、インドネシアの大学からの留学生と協働した学習を実施した。</u>このうち、小豆島で実施した「SUIJI 国内サービスラーニングプログラム」には、香川大学の学部学生9名、インドネシアの学生6名が参加した。また、2月~3月に実施した「SUIJI 海外サービスラーニングプログラム」には香川大学から学部学生7名がインドネシアに留学し、インドネシアの学生とともに約3週間学んだ。また、「SUIJI ジョイントプログラム」については、平成29年3月に受け入れたインドネシアの大学院学生2名（ボゴール農業大学1名、ガジャマダ大学1名）が平成30年4月から農学研究科において実施されている共同プログラムに取り組み、約1年間指導教員のもとで学び、平成31年2月に成果発表を終え、インドネシアに帰国した。また、平成30年9月から受け入れたインドネシア大学院学生4名（ボゴール農業大学1名、ガジャマダ大学1名、ハサヌディン大学2名）のうちハサヌディン大学の2名が約半年間の研究期間の後、3月に成果発表を終えた。残りの2名については令和元年8月に成果発表、修了の予定である。</p> <p>※SUIJI：(Six-University Initiative Japan Indonesia) 日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム</p>
中期目標【I.4(1).1(14)】	グローバルな視点を持ちつつ地域において活動できる人材を育成するため、教育の国際化を推進する。
中期計画【I.4(1).1-1(41)】	本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、キャンパスの国際化を進めるとともに、留学プログラム及び奨学金の拡充等、留学しやすい態勢を整備し、平成33年度末までに、3ヶ月以

	上留学する日本人学生を 88 名以上とする。
平成 30 年度計画【41-1】	留学プログラムの見直しを行う。また、グローバル人材育成特定基金による奨学金運用方法に関する見直しなど支援拡充のための取組を行うとともに、イングリッシュ・カフェ等における留学促進のための指導について見直しを行う。
実施状況	<p>◆留学プログラムの見直し・拡充 留学プログラムの拡充は、インターナショナルオフィスと各学部等が連携しながら、それぞれの役割を分担して実施している。インターナショナルオフィスが中心になって実施する「さぬきプログラム」の中の「プロジェクトさぬき」については、日本人学生との共修科目、アクティブ・ラーニング科目として位置付け、引き続き、日本人学生も受講可能とした。さらに、「プロジェクトさぬき」に加えて来年度から、本学における特徴的な教育・研究活動を英語で紹介する「Leading Edge Issues in Kagawa University」を日本人学生も受講可能な授業として開講することを決定した。学部が行っている取組としては、経済学部では、語学学習を中心とした従来型海外研修を継続的に行うとともに、専門科目に関する学習を中心とした新型海外研修の機会を整備する一環として、昨年度の韓国に引き続き、中国語圏（中国・台湾）で新型海外研修を試行した。また、農学研究科では長期留学が可能な修士課程学生を対象に、3ヶ月から6ヶ月で5単位、6ヶ月超で8単位を付与できる国際研究科目を今年度から開設し、2名がスペインとタイ・ミャンマーにそれぞれ6ヶ月間留学し「国際研究A」の5単位を修得するなど、新規プログラムの開発・改善の検討を行った。 教育研究等の質の向上の状況（P12）参照</p> <p>◆経済的支援の拡充に向けた取組 教育課程に関する検討と同時に、学生の留学意欲を高める策として、奨学金の拡充を検討した。学部独自（例・医学部 香川大学医学振興財団助成金等）の支援策の効果・的確性の判定を行いつつ、全学では、「香川大学グローバル人材育成特定基金奨学金」について、支給条件を見直し、支給対象者（海外派遣）を16名から20名に拡大した。<u>基本的には3ヶ月以上留学する者を対象とするが、年度内又は年度を跨り2回以上留学し、その合算した期間が3ヶ月以上となる渡航計画が示されれば、合算して3カ月を越えることとなる回の渡航については3カ月未満であっても申請可能とし、また、留学内容については、協定校等が実施する語学研修プログラム等も可能とするなど、対象範囲を拡大した。</u></p>
中期計画【I.4(1).1-1(42)】	本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&1プラン」に基づき、留学生向けプログラムの拡充及び受入態勢の整備等を行い、平成33年度末までに、本学に留学する外国人留学生を360名以上にする。
平成30年度計画【42-1】	留学生への対応において必要な文書について英語化を進めるとともに、平成29年度に定めた継続性のある留学生受入方策を実施する。また、留学生と日本人学生が混住可能な国際寮において、居住学生が主体となった交流活動を実施するため、居住学生からの要望の聴取や地域住民等との調整等の支援を行う。
実施状況	<p>◆必要な文書の英語化 留学生の出席証明書について、新たに英語併記を行った。<u>国際寮居住の学生への連絡については英語併記で周知等を行っているが、来年度は、留学生のメーリングリストを活用し、メールによる周知内容への英語併記を徹底することとしている。</u></p> <p>◆継続性のある留学生受入方策の実施 台湾・国立嘉義大学との交流をさらに活性化させるために、学生の交流に関する実施細則の新たな Supplement（補則）を8月22日に締結した。これに基づき、「さぬきプログラム」で本学に受け入れる学生や、「海外体験型異文化コミュニケーション」で派遣する本学学生等の交流学生の規模を拡大し、今年度は「さぬきプログラム」で前期後期の2期合わせて国立嘉義大学から19人が来日した。</p>

		<p>教育研究等の質の向上の状況 (P12) 参照</p> <p>◆国際寮の増加と受入留学生支援のための取組</p> <p>不足する国際寮を増やす取り組みとして、職員宿舎の一部を国際寮として留学生に提供するための学内調整等を行い、令和元年度から2部屋を活用することを決定し、部屋の施設整備を行った。また、留学生会館及び上之町国際寮の居住学生からの意見聴取の結果を踏まえ、2月16日に、<u>ごみ分別・収集に関する講習会を開催し、併せて、ごみステーションの清掃作業を行った。</u></p> <p>教育研究等の質の向上の状況 (P12) 参照</p>
--	--	--

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中 期 目 標	<p>○大学の強みや特色を生かし、教育・研究・社会貢献等の機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた組織運営を行う。</p> <p>○教育・研究の活性化を促すため、多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる人事・給与制度の導入等を図る。</p> <p>○職員の職務遂行能力の向上と組織の活性化、業務の多様化に対応するため、事務職員に対して自己啓発の促進や研修への派遣等を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【52】学長による機動的な大学運営を確保するため、執行管理機能と戦略立案機能を明確化する。学長戦略室を設置するとともに、各戦略室間の情報共有及び調整を行う合同会議を開催して、大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う。また、教育研究等の実績について分析を行い、その結果を大学運営に反映させるため、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う体制を整備する。IR等の活用・分析を進め、教育研究・大学運営等における実績や、定量的・客観的なデータ等を基に、学長戦略室で策定する経営戦略に基づき、学内資源の再配分を行う。</p>	<p>【52-1】大学運営の改善等に向けて、各戦略室間の情報共有及び調整を行う合同会議を開催する。また、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う組織及びIRの運用要項を整備し、経営戦略策定の参考とするために収集・蓄積を行う指標をまとめたデータカタログを作成する。</p>	III
<p>【53】社会や地域のニーズを法人運営に適切に反映するため、経営協議会等において審議事項以外についても意見交換を行うとともに、教育研究の活性化に資する意見を各戦略室等を通して学外者から聴取し、大学運営に活用する。</p>	<p>【53-1】経営協議会等における学外委員の意見の中から運営上の課題を抽出し、改善に向けた取組を行うとともに、各戦略室等において聴取した学外からの意見について、大学運営への反映状況を検証する。</p>	III
<p>【54】社会に対する説明責任を果たしつつ自律的な大学運営を行うため、監事が教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についても監査を行う。また、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）や自己点検・評価の結果等の情報提供を通じて監事の調査支援を行うことにより、内部監査機能を強化する。</p>	<p>【54-1】関係部署及び学長戦略室 IR 推進部をはじめとする IR に基づく情報提供機能を強化することにより、監事の調査支援を行う。</p>	III

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】男女共同参画を推進するとともに更なる組織の活性化を図るため、特に女性に対し、マネジメントスキルを修得する研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。また、多様な職務経験の付与、キャリア意識の向上と啓発を図るために意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等への参画機会の提供、仕事と家庭生活を両立させるために柔軟性のある勤務形態の配慮等を行い、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を13%以上確保する。</p>	<p>【55-1】女性職員に対して、マネジメントスキル等を修得させるため、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）等が開催する研修等に参加させる。また、多様な職務経験を付与するため、人事交流による学外派遣等を行う。管理職登用にに向けて、各職位の位置づけと必要とされる資質・能力を明示したキャリアパスを作成し周知するとともに、ロールモデルとなる女性管理職員と若手女性職員の意識改革に向けた交流・研修会を実施する。さらに、柔軟な勤務形態の構築に反映させるため、勤務に係るニーズ調査を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【56】教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、学部等の教育研究活動を展開するために最低限必要な教員数等について、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに把握・検証・措置する仕組みを構築し、人員配置を適宜実施する。また、全学的な視点や戦略に基づく体制の整備等の観点を踏まえた人事計画を3年毎に策定する。</p>	<p>【56-1】教員等人件費について、中長期における総額人件費の推移を踏まえ、学長戦略室及び大学評価室と連携して適正規模を把握するとともに、平成31年度人事計画を策定し、同計画に基づいて各部局の採用・昇任等の人事を行う。</p>	Ⅲ
<p>【57】専門性の高い人材等、多様な人材を国内外から確保するため、他機関等との弾力性のある雇用形態（クロス・アポイントメント制度等）を導入するなど、人事・給与システムの弾力化に取り組む。また、教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るとともに、教員の流動性を高めるため、処遇制度等の見直し・改善に取り組む。年俸制について、承継職員の対象枠の更なる拡大等を通じて、教員の10%以上の適用者を確保する。</p>	<p>【57-1】クロス・アポイントメント制度の適用者の拡大に向け、各部局に対して、同制度を周知する。</p>	Ⅳ
<p>【58】より高度で多様な業務を担える事務職員を育成するため、事務職員の研修制度を充実させる。特に、英語をはじめとした語学力の向上等、国際業務に対応できる人材育成を推進するため、英語能力向上に資する資格取得等の支援を行う。具体的には、TOEIC730点以上を取得し、ネクストプログラム（特別教育プログラム）を優秀な成績で修了した者を海外のサマープログラムへ派遣するなどの研修を行った上で、国際担当部署へ配置する。また、複合的に業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系を構築し、人事評価の検証の上、継続的に研修体系を見直す。</p>	<p>【58-1】事務職員の語学力の向上に資するため、ネクストプログラム（特別教育プログラム）開講科目を優秀な成績で修了した若手事務職員を海外のサマープログラムへ派遣する。また、平成29年度に派遣した職員に、留学生等に対して英語対応できることを表示するカードを携帯させることにより、国際業務に対応させる。さらに、各職員の能力・適性の評価に応じた研修等の受講を促すため、人事評価を通して、職員の能力開発の状況について把握し、研修制度及び目標管理制度を見直す。</p>	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目
標

○地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【59】地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。</p>	<p>【59-1】平成29年度に定めた研究科改組の方向性に基づき、研究科改組の案を作成する。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献のため、学内共同教育研究施設等の再編成に向けて、各施設等の活動実績・成果等の検証を行う。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○機能的な事務組織の編成を図るとともに、継続的な業務改善を行い、事務等の効率化・合理化を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【60】大学を取り巻く事業環境に応じて事務組織の編成や人員配置を見直すとともに、業務改善のワーキンググループ等において策定した業務改善計画に基づく類似業務の集約、簡素化等の改善取組を通じて業務の効率化・合理化を行う。また、事務系職員の要員計画を策定し、その結果について検証し、継続的に要員計画を見直す。</p>	<p>【60-1】事務組織の再編を行うとともに、平成 29 年度に業務改善のワーキンググループ等において策定した職員提案による効率化・合理化策について業務改善取組を実施する。また、平成 29 年度に策定した事務系職員の要員計画の検証と見直しを行う。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組

◆年俸制教員の採用（中期計画【57】）

新規採用教員を原則として年俸制とすることで年俸制適用者数が147名（全教員のうち24.0%）となり、平成29年度の110名（18.1%）から上昇し、約4人に1人の割合を占めることとなり、中期計画に記載の教員の10%以上の適用者を大きく上回る状態となった。また、平成31年2月25日に文部科学省から「新年俸制等に関するガイドライン」が示されたことを受け、本ガイドラインに沿った新年俸制の内容、スキーム等についての議論、検討を開始した。

◆事務組織の再編に向けた取組（中期計画【60】）

年齢構成から見たノウハウ・知識の継承を円滑に進めるとともに、多様な学生支援の充実及び教務業務の共通化・標準化を図るため、平成30年4月1日に幸町地区の事務組織を幸町地区統合事務センターとして統合した。併せて、組織の再編に加えて、全学的な教職支援体制の機能強化を図るため、教職に係る機能（関連部署）を統合し、令和元年度から新たに教職支援グループを設置することとした。教育学部学務係と法学部・経済学部学務系の移転については、総合教育棟（DRI棟）の整備完了後に予定していることから、それまでの間、運用上の課題を検討して様々な対応策を講じ、機能的・効率的な運営を行えるようにした。

②その他特記すべき事項

<ガバナンスの強化に関する取組>

◆大学運営の改善等に向けた学長戦略室の体制の見直し（中期計画【52】）

平成28年度に設置した学長戦略室の体制を見直し、学長を室長とし、他の3つの戦略室に対する統括的な位置づけを持たせるとともに、複数の戦略室にまたがる課題に機動的に対応するため、学長戦略室の下に時限的なタスクフォースを設置する仕組を新たに設けた。また、学長戦略室の下に、教育研究、大学運営等に係る情報収集・調査を行い、諸施策の企画立案及び提言作成等を支援することを目的としてIR推進部を設置した。さらに、各戦略室間の情報共有、調整及び今後の大学のあり方などに関する検討・立案を行うことを目的として、戦略室合同会議を設置し、毎月1回開催した。

◆内部監査を受けたガバナンス強化に向けた取組（中期計画【54】）

「経済財政運営と改革の基本方針2018」（骨太の方針）など平成30年6月15日に閣議決定された3つの方針等並びに「高等教育・研究改革イニシアティブ」（柴山イニシアティブ）の中で求められているガバナンスコードの策定に関して、

内部統制システムと経営改革の指針を含めて概念図で整理し、役員間で共通認識を醸成するため役員懇談会（平成31年3月）で検討した。

◆内部統制活動の継続実施（中期計画【54】）

平成30年度は、前年度に引き続き、各部局において統制活動を実施した。さらに、新たに特定分野（情報セキュリティ関係、個人情報保護関係）を指定して、担当部署による点検・訓練・研修等の内部統制活動を実施し、リスクの低減に取り組んだ。来年度においても、平成30年度の取組にかかる評価を行い、明らかとなった課題を踏まえた上で、引き続き内部統制活動を展開することとしている。

◆教職協働の推進のための取組（中期計画【58】）

事務系幹部職員が副学部長として学部運営に参画することを可能とするため、平成30年5月に規則を改正し、医学部及び創造工学部の副学部長に事務系幹部職員を充てた。これにより、事務系幹部職員が年度計画や予算、人事等の学部運営に関わる重要事項の企画立案及び調整に参画することが可能となり、「教職協働」の体制整備が進められることとなった。

③平成29事業年度において課題として指摘された事項

【課題事項】入学者選抜における業務上のミス

平成30年度一般入試（後期日程）において、追加合格者への連絡の過程で業務上のミスがあったことから、チェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を引き続き実施することが望まれる。

【対応状況】

再発防止に向けた組織的な取組として、「追加合格者決定についての申し合わせ」の改正を行った。具体的には、①追加合格の基本方針、②追加合格者の決定手順、③追加合格候補者との対応における基本的事項（追加合格候補者との対応は、学部事務職員が当該学部入試委員会委員等の立会いの下に行うことの厳格化等）、④追加合格候補者への入学手続等の連絡事項について見直しを行い、チェック体制の強化を図るとともに、周知徹底を行った。また、「追加合格候補者に対する連絡記録票作成要領」及び「追加合格候補者に対する連絡記録票作成チェックシート」を作成し、確認体制を強化した。さらに、出題・採点等の入試ミスに対応する「入試ミスの対応ガイドライン」の改正を行い、併せて各学部の一般選抜の実施要項をピアレビューし、見直し修正等を行った。教育研究等の質の向上の状況（P5）参照

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金そのほかの自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	○安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【61】収入確保に向けた企画立案体制を強化するとともに、効果的な資金運用を行い、利息収入を第2期中期目標期間中の受取額から30%以上増加させる。また、地域の中核大学としての人材育成や産業活性化の成果を、大学役員自らが卒業生及び地元企業等にアピールする媒体や場を設けるなど、収入確保に向けた広報体制を強化するとともに、地域に関する教育研究活動を通じて寄附金・大学支援基金等の収入を拡大する取組等を行い、それぞれの収入を増加させる。	【61-1】平成30年度資金管理方針及び資金管理計画に基づき、債券と銀行預金（定期預金等）を組み合わせた長期・短期の資金運用を行う。また、経費削減等プロジェクト等で検討された増収策に関する取組を行う。平成30年度発行の広報誌「かがアド」では新学部・新学科教員特集や香川大学支援基金特集を企画し、配布対象先も見直し、卒業生に対する情報発信を行う。併せて、在学生の保護者向けに、就職活動のサポート状況、研究者（室）、学生の活動、学内イベントの紹介等を通じて、大学の取組をよりよく認知し、理解してもらうために新しい広報誌を作成して、情報発信を行う。	Ⅲ
【62】競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。	【62-1】競争的資金の申請支援を強化するため、研究者への情報提供・コンサルティングに必要な研究情報を収集・共有するとともに、異分野融合研究の推進とアジア地域との共同研究の加速のため異分野融合推進経費等を新設するなど、学内ファンド支援事業の区分を見直す。	Ⅲ
【63】大学が保有する知的財産としての価値を広くアピールするため、商談会・展示会・個別訪問による企業へのマーケティング等を技術移転機関と協働して行う。知的財産の維持・活用に必要な管理費用を削減しつつ効率的な業務が行える特許管理システムの導入、一部業務の委託化等、管理体制の見直しを行う。これらの取組により、第2期中期目標期間と比較して、新規ライセンス契約数を20%以上増加させるとともに、大学の経常収益に占める特許実施料収入の割合を2倍程度にする。	【63-1】企業への実施許諾契約の締結と実用化に繋げるため、本学が単独で出願している特許について、四国TLOを通じて権利化前から企業への情報提供などの営業活動（プレマーケティング）を行う。また、知的財産維持にかかる費用の効率化のため、休眠特許等の有用性について精査し、技術移転活動や競争的資金獲得への活用の可能性が低いと判断されるものについては権利放棄を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中
期
目
標

○安定的な財政基盤の維持のため経費削減を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【64】第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組について、第3期中期目標期間も継続して実施する。さらに、第3期中期目標期間の管理的経費総額について、第2期中期目標期間の管理的経費総額より1%以上削減する。</p>	<p>【64-1】第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直し等による経費節減の取組を引き続き実施するとともに、経費削減等プロジェクト等で検討された経費削減に関する取組を行う。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産運用の改善に関する目標

中期目標	○職員宿舍の戸数の見直し等、資産の効率的な運用を推進する。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】土地・建物の固定資産について、定期的に利用状況を確認して、その結果に基づく整理等を行い、職員宿舍については、第2期中期目標期間に比較して5%程度戸数を削減する。	【65-1】土地・建物及び職員宿舍等について、運用管理状況等を把握・分析するとともに、全学的な視点による効果的・効率的な運用を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ④ 予算編成の改善に関する目標

中期目標
 ○財務データの分析を行い、戦略的な予算編成を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【66】業務運営の状況等について財務諸表等の財務データを活用し、財務分析に基づく資源配分の重点化等の予算編成を行うとともに、予算内容をウェブサイトに掲載すること等により、経費の使途の透明化を行う。</p>	<p>【66-1】機能強化や組織改革等の大学改革を推進する取組に対する重点的な資源配分の実施、財務分析結果の予算編成への反映を行うとともに、予算概要をウェブサイトに掲載し、経費の使途の透明化を行う。</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組なし

②その他特記すべき事項

◆企業等からの広告掲載や講義室の貸し付けによる自己収入増大の取組（中期計画【61】）

企業等からの広告掲載料収入獲得のため、平成 29 年度から広告掲載場所を 3 キャンパスで 25 カ所設置しているが、平成 30 年度は、特に企業等から掲載の申し込みが多い創造工学部(林町キャンパス)について、掲載場所を 6 カ所増設した。これにより、合計 31 箇所に掲載場所を拡大し、約 160 万円の収入を得た。また、講義室の貸し付けについても、貸付可能施設の案内に施設写真を掲載するなどホームページの充実を行うとともに、貸付可能な講義室を 4 室増やし、延べ 224 件で約 1,300 万円の収入を得た。

◆寄附金獲得に関する取組（中期計画【61】）

令和元年度に実施予定の「香川大学創立 70 周年記念事業」に係る必要な財源の確保や、本学の財務基盤強化のため、下記の寄附募集活動を開始し、約 1,600 万円の寄附を得た。

- ・香川大学支援基金による具体的な活動成果内容を報告するとともに、基金の意義について理解してもらうため、支援基金報告書パンフレットを作成し、関係者へ振込用紙とともに配付した。
- ・「香川大学創立 70 周年記念事業」特定基金用パンフレットを作成し、基金の目的と活動内容について分かりやすく記載し、広く周知する準備を行った。
- ・学長はじめ理事・副学長が県内外企業を訪問し、大学の現状と支援基金の目的について説明し、基金への協力依頼を行った。
- ・学内にも「香川大学創立 70 周年記念事業」特定基金への寄附呼びかけを行い、教職員全員に特定基金用パンフレットと振込用紙を配付した。
- ・広報誌「かがアド」29 号において香川大学支援基金特集を企画し、振込用紙も組み込み支援基金の周知を行った。併せて、在学生の保護者向けに香川大学の取組をよりよく認知し、理解してもらうために新しい広報誌「OLIVE 通信」を発行し、在学生の保護者に成績表を送付する時期（春・秋）に同封して送付した。

◆四国 TLO と共同した企業への情報提供などの知財収入増に向けた取組（中期計画【63】）

株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）と共同して、プレマーケティング、権利化前の企業への情報提供、各種イベントにおける知財ライセンスの売り

込みを強化するとともに、毎週のコーディネータ会議で事業化の可能性について検討を行った。大学の発明者に対しても審査請求時にライセンスの意識づけを実施した。結果として、平成 30 年度上期の新規発明の審査請求の割合を 42% に抑えるとともに、平成 30 年度の国内・外国維持費用を約 258 万円に抑制し、知的財産維持にかかる費用の効率化を行った。また、特許の単独出願という観点も重視した出願選考を進め、発明者に対しても特許の重要性について説明を行った結果として、平成 30 年度の単独出願の割合を 50% に引き上げることができた（平成 29 年度：27%）。さらに、本学保有の特許を用いた企業での事業化を目指した権利譲渡及び企業での製品化における複数年の独占的な実施許諾契約の締結により実施許諾（本学入金）額は前年度の約 2 倍の 24,890 千円を計上した。

表 3 特許の実施許諾の実績（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実施許諾 (本学入金)	7,175	12,061	24,890

③平成 29 事業年度において課題として指摘された事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ○大学の諸活動に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】教職員や学生の地域に関わる活動の状況を中心に、大学の教育研究等の実績について定量的・客観的なデータ等を活用した自己点検・評価を行う。その結果を学長戦略室における検討に活用するなど、大学運営に反映させる取組や、部局等へフィードバックし改善を促す取組等、継続的な自己改善に向けた活動を行う。</p>	<p>【67-1】大学改革支援・学位授与機構が発行している「教育の内部質保証に関するガイドライン」等を参考に、定量的・客観的なデータ等も活用して継続的な自己改善を行う内部質保証システムの構築に向けた案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○本学の教育研究及び大学運営等に関して積極的な情報提供、情報公開を行う。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【68】 本学の教育研究及び大学運営等の状況について、学内から広く情報を収集して社会に公表するとともに、報道機関等に対する情報発信件数を第2期中期目標期間と比較して 30%程度増加させる。また、報道関係者に向けてウェブサイトからの発信を行うなど情報提供手段の多様化により、報道機関への情報提供を強化する。</p>	<p>【68-1】 学内からの研究成果等の情報収集・集約及び報道機関への発信を強化するとともに、大学の活動状況・現状や重点的な取組を紹介し、大学に対する理解を深めてもらい地域への情報発信へつなげていくために、報道関係者との意見交換を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組なし

②その他特記すべき事項

◆全学的な教務データと学生調査の分析

教学 IR において全学的な教務データと学生調査の分析を行った。具体的には、平成 29 年度卒業生（平成 26 年度入学生）の「受験時の志望順位」「入試区分」「各期 GPA」等の教務データと、「平成 26 年度香川大学入学者調査票」「カリキュラム・授業等についての全般的な評価（平成 28 年度・平成 27 年度）」「大学教育の改善に関する調査（平成 26 年度）」の 3 種の学生調査の結果を結合させ、退学者の特徴について分析を行った。分析の結果、卒業者と比較すると退学者の各期 GPA は相対的に低いものの、全員が低いわけではないことや、高校時代の科目の理解度には、卒業者と退学者との間に大きな差がみられないことが明らかになった。この結果を、平成 30 年学生指導担当教職員研修において報告し、退学を防ぐための学生支援の在り方について検討を行った。また、各部局での教育の質向上に向けた取組を促すため、教育関係の情報について部局別のデータをまとめた教学 IR ファクトブック（平成 30 年度版）を作成した。

◆内部質保証体制の構築に向けた学内運用案の作成と学内調査の実施

内部質保証体制の構築に向けた学内運用案を作成するとともに、運用案に併せて学内の内部質保証の実施状況に関する調査を行った。調査の結果、教育の質保証につながる取組については、各学部・研究科で既に実施されているが、これらの取組を教育改善に結びつける体制の明確化については、今後の課題とする学部・研究科が多いことが明らかとなった。このことから、今後、教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持・向上を図るための全学的な体制を整備し、各組織階層における質保証・向上の責任体制を明確にする必要があることを確認した。

◆広報活動の実施体制強化の取組

香川県教育記者クラブのマスコミ各社に対して、メールによるプレスリリースの個別配信提供サービスを開始した。また、本学の広報活動に対する連絡調整及び広報関係情報の全学における共有を図るため、各部局等の広報事務担当者を対象に、広報に関する説明会を 11 月 27 日に開催し、プレスリリースに関する注意事項等の再確認及び意見交換を行うとともに、積極的な情報発信の依頼を行った。さらに、2 月 27 日に広報室と報道関係者による今後の本学の広報活動の在り方等に関する意見交換会を実施した。報道関係者からは、大学執行部及び教職員との自由な意見交換の機会を設けること等について希望が表明された。これを踏まえ、必要な対応について検討することとした。

これらの取組により中期計画に記載している「報道機関等に対する情報発出件数を第 2 期中期目標期間と比較して 30%程度増加させる」との計画に関しては、平成 30 年度実績が合計 194 件で、比較対象の第 2 期中期目標期間の最終年度（平成 27 年度）の実績 151 件から約 28%の増加となった。

③平成 29 事業年度において課題として指摘された事項なし

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○安全・安心及び地球環境に配慮しつつ教育研究の質の向上を図るため、キャンパス環境の整備を行うとともに、施設等の活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】長期的視点で大学の教育研究の基盤強化のため策定したキャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の改善・整備を行うとともに、診療機能や防災機能の充実・強化に向けた附属病院の再開発整備等を実施する。なお、キャンパスマスタープランについては、本学の機能強化の方向性を踏まえて随時見直しを行う。また、地球環境に配慮しつつ教育研究活動を活性化するため、施設の有効活用、省エネルギー対策のほか、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントを学長の主導により行う。</p>	<p>【69-1】キャンパスマスタープランに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を行うとともに、附属病院開発整備事業として、外来・中央診療棟等改修工事を実施する。また、環境負荷低減のため、省エネに関する整備計画を策定し、省エネ効果の高い機器の導入を行うとともに、省エネパトロール等の啓発活動を行う。さらに、施設パトロール等により、建物等の点検・評価を行い、建物修繕計画を策定して、修繕等を実施する。大学改革に対応した現有施設の有効活用・再配分等を行う。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○災害への対応準備や事故の予防等を含め、危機管理体制等の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】BCP（事業継続計画）の実効性を高めるため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年2回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である100名の登録を目指す。</p>	<p>【70-1】災害発生時のアクションプランの案を作成する。また、防災士養成講座等を開催し、防災士資格取得者を増加させるとともに、「香川大学防災サポートチーム」についての情報発信を行い、新規登録者数を増加させる。</p>	<p>III</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令順守等に関する目標

中期目標 ○教職員の意識向上に向けた取組等を行うことによって、教育研究及び管理運営における法令遵守の徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】教職員の法令遵守意識の向上のため、監事による定期的な法令遵守の状況調査を行うとともに、研修会の開催等、啓発活動を実施する。また、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を定期的に見直し、是正措置を実施する。</p>	<p>【71-1】「コンプライアンス・ポスター」を作成して配布するとともに、コンプライアンス推進のための研修を実施する。また、ハラスメントに関する指針を策定する。さらに、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を見直し、是正措置を実施する。</p>	<p>III</p>
<p>【72】研究不正及び研究費の不正使用を防止するため、不正防止計画に基づく実態調査を定期的実施し、チェック体制を強化する。物品調達に係る研究者の直接発注・直接納品を認めない経理検収体制を維持するとともに、旅費については、出張報告書への宿泊先及び面談者の記載を引き続き徹底する。非常勤雇用者については、不定期に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組を強める。なお、研究を担当する理事が全教職員を対象とした研修会を実施し、より身近な問題として自律意識を高めるため最新の事例を中心とした研究倫理教育の徹底を行うとともに、部局においては、個々に抱える諸問題に対応するため、様々な研究事例での対応例を紹介できる学内・学外講師を招へいするなどし、部局管理責任者がFD等を実施する。また、e-Learning教材を活用した倫理教育を行い、全教職員の受講を義務付ける。</p>	<p>【72-1】文部科学省の「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせて、不正防止計画に基づく実態調査を実施する。e-Learning教材を活用した研究倫理教育を全教職員に受講させる。非常勤雇用者に対する勤務管理として、不定期に業務内容を直接現場で確認する巡回や事後ヒアリングを実施する。公正研究責任者等及び各部局管理責任者による研究倫理教育を実施する。</p>	<p>III</p>
<p>【73】セキュリティ装置を高度化・冗長化するなど、情報セキュリティ基盤を強化する。また、アクセス制限・暗号化・バックアップ体制のチェック等によるクラウドコンピューティング利用時のセキュリティの確保のほか、ファイアウォールのログを常時監視するなど、サイバー攻撃の早期発見体制の強化、情報セキュリティポリシーに基づく報告・連絡の徹底、年2回以上のセキュリティ監査の実施等、情報セキュリティ対策を充実させる。</p>	<p>【73-1】サイバー攻撃の早期発見体制を強化するために導入したサンドボックス・ログ解析サービス及び内部対策ソフト等を、CSIRT(情報セキュリティインシデント対策チーム)を中心に運用する。また、情報セキュリティポリシーの周知・遵守状況を確認するため、セキュリティ監査を実施する。</p>	<p>III</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組なし

②その他特記すべき取組

<施設マネジメントに関する取組> (中期計画【69】)

◆施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する取組

今中期目標期間中において、学長のトップマネジメントの下、大学改革の推進に必要な約4,800㎡(幸町・林町・三木町医学部の3団地の合計)の諸室を確保するため、有効活用・共用化・再配分により、既存ストックを最大限利用する方針で整備を行っている。整備財源を優先事業に配分するなど、キャンパスマスタープランに位置づけ、教育研究活動の充実を図った。

特に平成30年度に設置した創造工学部関連で全学において整備が必要となった諸室約3,500㎡を既存ストックの共用化・有効活用・再配分により以下のとおり整備を行った。

- ・幸町団地に創造工学部の造形・メディアデザインコースの造形工房を新営
- ・林町団地の社会連携・知的財産センターを創造工学部の防災・危機管理コースの教員室・実験室等として改修
- ・幸町団地の幸町南1号館を全学共用の講義室等として改修(令和元年度完成予定)

◆キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

キャンパスマスタープランを随時見直しすることにより、当該年度において優先的に整備を推進する事業に、重点的に予算配分している。概算要求を行う事項、学内予算にて措置する事項を整理し、それぞれ学長の裁量により決定している。具体的には、キャンパスマスタープランを学長のトップマネジメントのもとに組織した施設マネジメント委員会で諮り、合意の上、財務・施設担当理事により予算を配分している。

施設マネジメント委員会(委員長は財務・施設担当理事)では、開催時に以下のことについて、事務局より提言している。

1. 整備においては、既存ストックの有効活用を行い、新增築は行わないことを基本とする。
2. 過剰な施設の保有は、維持管理費が高み、結果的に費用対効果が低いことから、共用化を推進し、効率的利用を促す。
3. 整備率や学生定員の減少などによる適正面積を示し、スペースを管理、共用化を推進する。

また、大学改革に伴う施設整備にあたり、各学部間で共用できる面積を絞り出

し、有効活用を図ることができる建物として、全学共用のアクティブ・ラーニング棟の整備を進めた(平成30年度の施設整備費補助金として採択された)。

◆環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組

エネルギーに関する基本方針に基づき、エネルギー使用量及び温室効果ガスの排出量を削減することに努めた。省エネルギー対策に関する規定により部局等に「エネルギー管理計画」を作成させ、エネルギーマネジメントの促進を図り、省エネ意識・取組を促すと共に、積極的な省エネ計画を推進した。また、エネルギー消費量の多い空調と照明については、それぞれに整備計画・整備方針を作成し、整備を推進した。さらに、平成26年4月1日に策定した「エネルギー管理に関する基本計画」を見直し、平成31年4月1日から施行するよう改正を行った。

<情報セキュリティの強化>

情報セキュリティに関する取組(中期計画【73】)

「香川大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき以下の取組を行った。

◆情報セキュリティに係る規則の運用状況

・情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ実施手順書が、各学部でそれぞれ作成運用されておりセキュリティ対策に差異が生じていたため、大学として最低限共通して実施すべき事項を定めた「標準情報セキュリティ実施手順書」を作成した。【対策基本計画(1)】

・情報セキュリティ学内サイトを通じて、情報セキュリティポリシーやインシデント対応手順書、関係規程等の周知・徹底を図った。

・標的型攻撃メール対応訓練を通じて、情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ実施手順書及びインシデント発生時連絡体制の確認を実施した【対策基本計画(2)】

・情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ監査を、監査責任者(監事)及び監査人(情報セキュリティ監査担当職員)により実施した(平成30年9月、10月、12月)。発見された問題点については、指摘を行うとともに、問題解決までフォローを実施した。【対策基本計画(4)】

- ・「クラウドサービス利用ガイドライン」（平成26年4月）に基づき、クラウドサービス利用時には、情報の重要度に応じて、データ管理方法やクラウドサービス業者の選択等の申請を行うこととしている。平成30年度は、1件の申請に対して情報セキュリティ管理部会で審議・承認し、安全にクラウドサービスを利用できる環境を整備した。【対策基本計画（4）】

◆個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

- ・NII-SOCS（国立情報学研究所情報セキュリティ運用連携サービス）からの通報・注意喚起に基づき、脆弱なパスワードを持つアカウント管理者に対しては、パスワードの変更を求める通知を行った。また、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）等からの通報・注意喚起（他機関での標的型攻撃情報）に基づき、不審メールの受信の確認を行うとともに、不審メールに記載された危険なサイト等への通信の拒否設定と通信の有無を確認するなど、情報セキュリティインシデントの未然防止対策を行った。【対策基本計画（5）】
- ・ファイアウォールのログ解析から、セキュリティ上クリティカルな通信のブロックを実施した。【対策基本計画（5）】
- ・個人情報を扱う端末等、特に重要とされる情報端末については、攻撃の検知や通信の遮断を行うだけでなく、外部機関による監視を行うとともに、証跡追跡機能を有するエージェントソフトを導入し、対象端末の保護を実施した。【対策基本計画（5）】

◆その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組について

- ・ファイアウォール、サンドボックス、スパムメール対策ソフトの適切な管理運用により、未知のマルウェアの感染防止等を実施するとともに、CSIRTを中心にインシデント未然防止を実施した。【対策基本計画（6）】
- ・情報セキュリティに関する意識向上のための取組として、情報セキュリティ学内サイトに注意喚起情報を掲載したほか、ソフトウェアの脆弱性情報を毎月メールで学内に周知し、インシデント防止活動を行った。【対策基本計画（3）】
- ・平成30年度は、全教職員を対象としたe-Learningによる情報セキュリティ教育を小テスト形式で実施し、正解率が低い（8割未満）教職員には再受講を依頼するなど、教職員が被害にあうリスクの軽減を図った。【対策基本計画（3）】
- ・情報セキュリティ講習会を2回実施（平成30年8月、平成30年12月）し、教職員の情報セキュリティに関する知識を高めた。このうち1回は、個人情報保

護セミナーと同時開催することにより、守るべき情報と、その守り方について講習を実施した。【対策基本計画（4）】

- ・平成30年11月、インシデント発生時に迅速・的確な対応ができるか、また報告体制について理解しているかを確認するため、教職員を対象に標的型攻撃メール対応訓練を実施した（実施人数2,507名、開封率13.8%）。事後のアンケート結果から、来年度はインシデント発生を前提とする、対応・報告に重点を置いた訓練を実施することとし、見直しを行った。【対策基本計画（3）】
- ・CSIRTメンバーの教育訓練として、平成30年7月NII-SOCS研修・文部科学省関係機関戦略マネジメント層研修、平成30年9月国立大学法人等CSIRT研修（基礎）（応用）、平成30年10月STNetセキュリティセミナー、平成30年11月国立大学法人等情報セキュリティ監査担当者研修（脆弱性診断）、平成31年1月文部科学省CYDER研修に参加し、インシデント対応能力等を高めた。【対策基本計画（3）】
- ・NII-SOCSからの不正と疑われる通信の検知に基づき、不正通信が疑われるコンピュータの特定など情報セキュリティインシデントの未然防止対策を行った。【対策基本計画（6）】

◆法令遵守違反の未然防止に向けた取組（中期計画【71】）

本学では、業務運営の適正な執行のための法令等遵守に努めており、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンスの基本方針となる香川大学行動規範及び具体的事項を定めた香川大学コンプライアンス・ガイドラインの制定、コンプライアンス推進のための様々な研修の実施などに取り組んでいる。特に平成30年度の具体的な取組としては、9月に、ソーシャルメディアの私的利用における適切な利用を目的として「ソーシャルメディア利用に関するポリシー」を策定し、全部局の教授会等での担当理事による説明会（10月～12月）を実施した。また、10月を「コンプライアンス推進強化月間」として、「コンプライアンス・ポスター」を作成し、コンプライアンス推進責任者に配布した。3月には、キャンパス内のハラスメント防止に向けた大学の方針を明らかにするため、学長によるハラスメント防止宣言を策定し、広く学内外へ発信するとともに、コンプライアンス推進のための職員意識調査（アンケート）を全学的に実施した。また、毎月、附属病院の相談件数等の報告体制を整備するなど、公益通報体制の強化を図るとともに、委員会において平成30年度のコンプライアンス案件報告に加え、令和元年度コンプライアンス意識向上に関する取組の審議も行った。

◆防災士資格の取得者の増加と防災サポートチームの活動（中期計画【70】）

中四国地域での大きな水害や北海道胆振東部地震が発生したことを背景に学生の防災に対する関心が高まったこと、また平成30年度に設置した創造工学部の防災・危機管理コース学生を中心に防災士養成プログラムの受講者が増加したことなどから、昨年度の30名から54名増の84名が防災士資格を取得した。また、

機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」の学生登録者数は74名となり、平成30年度は地域における防災訓練や西日本豪雨災害ボランティア活動、海外研修生の防災研修支援などに活躍した。

- ③平成29事業年度において課題として指摘された事項
なし

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、教育・研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(林町)ライフライン再生(給水設備等)	9,580	施設整備費補助金	・(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-5】26-30	3,348	施設整備費補助金	・(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-5】26-30	3,343	施設整備費補助金
・(医病)外来・中央診療棟他改修その他		(1,101)	・(医病)基幹・環境整備【3-3】28-30		(477)	・(医病)基幹・環境整備【3-3】28-30		(472)
・(医病)基幹・環境整備(東病棟等冷熱源設備更新等)		長期借入金	・(医病)基幹・環境整備【2-2】29-30		長期借入金	・(医病)基幹・環境整備【2-2】29-30		長期借入金
・(医病)基幹・環境整備(外来中央診療棟等冷熱源設備更新等)		(8,130)	・(幸町)総合教育棟改修		(2,833)	・(幸町)総合教育棟改修		(2,833)
・小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	・(幸町他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	・(幸町他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金
	(348)	・(幸町)災害復旧事業	(38)	・(幸町)災害復旧事業	(38)			
		・小規模改修		・小規模改修				

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-5】26-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事 他	145,245	
(医病)基幹・環境整備【3-3】28-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事(設計変更分その4) 他	138,169	
(医病)基幹・環境整備【2-2】29-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事(設計変更分その4) 他	32,832	
(幸町)総合教育棟改修	香川大学(幸町)総合教育棟(南1号館)改修その他工事 他	132,161	
(幸町他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)	香川大学(幸町他)基幹・環境整備(ブロック塀対策)工事 他	21,664	
(幸町)災害復旧事業	香川大学(幸町)南1号館地階動力盤水害復旧工事 他	1,776	
施設整備費補助金 計		471,847	

長期借入金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-5】26-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事 他	1,296,603	
(医病)基幹・環境整備【3-3】28-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事(設計変更分その4) 他	1,241,349	
(医病)基幹・環境整備【2-2】29-30	香川大学(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事(設計変更分その4) 他	295,488	
長期借入金 計		2,833,440	

(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
小規模改修	(幸町)造形工房新営その他工事 他	38,000	
施設費交付金 計		38,000	

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績																														
<p>1 教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、全学的な視点や戦略等により、人員配置を実施する。 【56】</p> <p>2 事務職員の国際化及び専門性向上のための研修制度を充実させる。女性の登用を促進するため、研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。 【58】</p>	<p>1 教員等人件費について、中長期における総額人件費の推移を踏まえ、学長戦略室及び大学評価室と連携して適正規模を把握するとともに、平成31年度人事計画を策定し、同計画に基づいて各部署の採用・昇任等の人事を行う。【56-1】</p> <p>2 事務職員の語学力の向上に資するため、ネクストプログラム(特別教育プログラム)開講科目を優秀な成績で修了した若手事務職員を海外のサマープログラムへ派遣する。また、平成29年度に派遣した職員に、留学生等に対して英語対応できることを表示するカードを携帯させることにより、国際業務に対応させる。さらに、各職員の能力・適性の評価に応じた研修等の受講を促すため、人事評価を通して、職員の能力開発の状況について把握し、研修制度及び目標管理制度を見直す。【58-1】</p>	<p>1 平成30年6月26日役員会において各学部の教員基準数等に基づき、平成31年度教員人事計画として各部署における教員の採用・昇任教を決定した。また、平成30年11月22日役員会において「大学院改革に伴う全学人事計画について」として大学院改革に必要な教員の採用を決定した。</p> <p>採用人数</p> <table data-bbox="1541 555 1966 737"> <tr><td>教育学部</td><td>1名</td></tr> <tr><td>法学部</td><td>1名</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>3名</td></tr> <tr><td>地域マネジメント研究科</td><td>1名</td></tr> <tr><td>医学部</td><td>3名</td></tr> <tr><td>創造工学部</td><td>3名</td></tr> </table> <p>昇任</p> <table data-bbox="1541 833 1966 1098"> <tr><td>教育学部</td><td>4名</td></tr> <tr><td>法学部</td><td>1名</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>2名</td></tr> <tr><td>地域マネジメント研究科</td><td>2名</td></tr> <tr><td>医学部</td><td>2名</td></tr> <tr><td>創造工学部</td><td>3名</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>1名</td></tr> <tr><td>大学教育基盤センター</td><td>1名</td></tr> <tr><td>インターナショナルオフィス</td><td>2名</td></tr> </table> <p>2 「平成30香川大学事務職員語学研修」として、TOEIC-IPテスト受験に向けた学習支援を行うため、平成30年6月にTOEIC直前対策セミナーを開催した(参加者11名)。その結果、7月のTOEIC-IPテストを5名(平成29年度は10名)が受験した。平成29年度にネクストプログラム(特別教育プログラム)開講科目を優秀な成績で修了した若手事務職員2名を平成30年度香川大学事務職員海外研修(サマープログラム)に派遣した。本研修では海外の学術交流協定校である台湾・国立嘉義大学(平成30年8月24日～9月19日)及びタイ・チェンマイ大</p>	教育学部	1名	法学部	1名	経済学部	3名	地域マネジメント研究科	1名	医学部	3名	創造工学部	3名	教育学部	4名	法学部	1名	経済学部	2名	地域マネジメント研究科	2名	医学部	2名	創造工学部	3名	農学部	1名	大学教育基盤センター	1名	インターナショナルオフィス	2名
教育学部	1名																															
法学部	1名																															
経済学部	3名																															
地域マネジメント研究科	1名																															
医学部	3名																															
創造工学部	3名																															
教育学部	4名																															
法学部	1名																															
経済学部	2名																															
地域マネジメント研究科	2名																															
医学部	2名																															
創造工学部	3名																															
農学部	1名																															
大学教育基盤センター	1名																															
インターナショナルオフィス	2名																															

<p>3 組織の活性化を図るため、役員及び管理職等の指導的地位における女性登用を行う。【55】</p> <p>4 専門性の高い人材等、多様な人材の確保のため、人事・給与システムの弾力化(クロス・アポイントメント制度の導入や年俸制適用者の確保等)に取り組む。【57】</p> <p>5 大学を取り巻く事業環境に応じて、業務改善計画を策定し、業務の効率化・合理化を行う。また、事務組織等を見直すとともに、事務系職員の要員計画を策定し、継続的に検証・見直しを行う。【60】</p>	<p>3 女性職員に対して、マネジメントスキル等を修得させるため、SPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)等が開催する研修等に参加させる。また、多様な職務経験を付与するため、人事交流による学外派遣等を行う。管理職登用に向けて、各職位の位置づけと必要とされる資質・能力を明示したキャリアパスを作成し周知するとともに、ロールモデルとなる女性管理職員と若手女性職員の意識改革に向けた交流・研修会を実施する。【55-1】</p> <p>4 クロス・アポイントメント制度の適用者の拡大に向け、各部局に対して、同制度を周知する。【57-1】</p> <p>5 事務組織の再編を行うとともに、平成29年度に業務改善のワーキンググループ等において策定した職員提案による効率化・合理化策について業務改善取組を実施する。また、平成29年度に策定した事務系職員の要員計画の検証と見直しを行う。【60-1】</p>	<p>学(平成30年8月21日～9月13日)にそれぞれ派遣した。また、今後の女性職員の活躍推進を図る観点から、平成30年9月14日、主任・係員クラスの女性職員計15名の参加を得て、学内の分野の異なる女性管理職5名を講師とした「女性職員活躍推進のためのワークショップ」を開催した。</p> <p>3 SPOD(四国地区大学教職員能力開発ネットワーク)主催の大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベルⅢ)(参加者1名)、人事院四国事務局主催の女性職員研修(参加者2名)及び女性リーダー研修(参加者2名)、国立大学協会主催の若手職員勉強会(参加者1名)などに女性職員を参加させマネジメントスキル等の向上を図った。また、女性研究者や上位職登用の確保及び増加に向けて大学での意識啓発に取り組むことを目的として、平成31年2月21日にキャリア形成支援セミナーを開催した(参加者26名)。また、学内ホームページ内に事務系職員のキャリア形成を支援するため「事務系職員のキャリア形成について」というカテゴリーを作成し、現在実施している様々な研修や交流会、これまでに実施した研修会等を紹介するページを作成した。この中において、管理職登用に向けて、各職位の位置づけと必要とされる資質・能力を明示した「キャリアパス」を掲載し、周知を行った。</p> <p>4 平成30年度は、教員2名について、クロス・アポイントメント制度を適用し、優秀な人材の確保に努めた。また、同制度の適用者の拡大に向け、各部局における教員人事計画の策定時に、クロス・アポイントメント制度の適用について検討するよう周知を行った。また、平成31年2月25日に文部科学省から新年俸制等に関するガイドラインが示されたことを受け、本ガイドラインに沿った新年俸制の内容、スキーム等に関する議論、検討を開始した。 平成30年度年俸制適用者実績 147名/612名(24%)</p> <p>5 幸町地区の学務事務組織については、平成30年4月1日に幸町地区統合事務センターとして新たな組織を設けて統合した。教育学部学務係と法学・経済学部学務係の移転については、来年度のDRI棟の整備完了後に予定していることから、それまでの間効率的な運営を巡る課題を抽出し、その対応に努めた。平成29年度末定年退職者11名に対し、平成30年度は9名の人員を配置した。</p>
---	--	--

	<p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 1,929人 また、任期付職員数の見込みを95人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 16,965百万円(退職手当は除く)</p>	
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
教育学部	(人)	(人)	(%)
学校教育教員養成課程	640	681	106.4
人間発達環境課程	120	141	117.5
計	760	822	108.2
法学部			
(昼間コース)			
法学科	620	702	113.2
(夜間主コース)			
法学科	40	31	77.5
計	660	733	111.1
経済学部			
(昼間コース)			
経済学科	567	568	100.2
経営システム学科	323	371	114.9
地域社会システム学科	230	260	113.0
(夜間主コース)			
経済学科	28	9	32.1
経営システム学科	24	16	66.7
地域社会システム学科	18	14	77.8
計	1,190	1,238	104.0
医学部			
医学科	679	706	104.0
看護学科	260	262	100.8
臨床心理学科	20	20	100.0
計	959	988	103.0
創造工学部			
創造工学科	330	347	105.2
計	330	347	105.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学部			
安全システム建設工学科	180	204	107.4
電子・情報工学科	240	268	107.2
信頼性情報システム工学科	0	3	-
知能機械システム工学科	180	220	115.8
材料創造工学科	180	195	102.6
計	820	890	108.5
農学部			
応用生物科学科	600	637	106.2
計	600	637	106.2
学士課程 計	5,319	5,655	106.3
教育学研究科			
学校教育専攻	24	19	79.2
教科教育専攻	36	20	55.6
学校臨床心理専攻	14	10	71.4
計	74	49	66.2
法学研究科			
法律学専攻	16	12	75.0
経済学研究科			
経済学専攻	20	18	90.0
医学系研究科			
看護学専攻	32	27	84.4
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	30	83.3
信頼性情報システム工学専攻	48	73	152.1
知能機械システム工学専攻	36	55	152.8
材料創造工学専攻	36	75	208.3
計	156	233	149.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科			
応用生物・希少糖科学専攻	60	57	95.0
生物資源生産学専攻	25	16	64.0
生物資源利用学専攻	25	46	184.0
希少糖科学専攻	10	7	70.0
生物資源生産学専攻(特別コース)		[4]	—
生物資源利用学専攻(特別コース)		[15]	—
希少糖科学専攻(特別コース)		[0]	—
計	120	126	105.0
修士課程 計	418	465	106.6
医学系研究科			
医学専攻	90	94	104.4
機能構築医学専攻	8	26	325.0
分子情報制御医学専攻	18	42	233.3
社会環境病態医学専攻	4	10	250.0
計	120	172	143.3
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	10	66.7
信頼性情報システム工学専攻	21	3	14.3
知能機械システム工学専攻	15	13	86.7
材料創造工学専攻	15	9	60.0
計	66	35	53.0
博士課程 計	186	207	111.3
教育学研究科			
高度教職実践専攻	28	17	60.7
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	55	91.7
専門職学位課程 計	88	72	81.8

(注)

- ・収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
- ・工学部の[]内は、編入学定員を外数で示す。
- ・工学部の各学科（信頼性情報システム工学科を除く）の定員充足率は、各定員に編入学定員10名ずつを加えて算出する。
- ・農学研究科の[]内は、特別コース収容数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	630	613	97.3
坂出小学校	420	414	98.6
計	1,050	1,027	97.8
高松中学校	345	346	100.3
坂出中学校	345	344	99.7
計	690	690	100.0
特別支援学校			
小学部	18	17	94.4
中学部	18	17	94.4
高等部	24	26	108.3
計	60	60	100.0
幼稚園	138	135	97.8
合計	1,938	1,912	98.7

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

・教育学研究科

教育学研究科の定員充足率66.2%は、平成29年度の78.4%よりさらに低くなり、厳しい状況が続いている。原因を専攻別にみると学校教育専攻の79.2%と教科教育専攻の55.6%は、①全国的に教員採用試験受験倍率の低い傾向が続く、学部卒業後すぐに教職に就く者が増え、その結果、大学院受験者が減少していること、②留学生と社会人の大学院受験者の減少傾向が続いていること、の2つが大きな理由であると考えられる。両専攻は、令和2年度以降は募集停止の予定である。教員志望の学生は令和2年度に拡充予定の教職大学院に、それ以外の学生は令和4年度に設置を検討している新研究科への受験・入学が期待される。次に、学校臨床心理専攻の71.4%は、教育課程が公認心理師制度に対応していないことが受験者減少の要因であると考えられる。しかし、同制度に対応した医学系研究科臨床心理学専攻を令和2年度に設置する計画としており、この問題の解決が期待できる。

・法学研究科

税理士試験免除希望の受験者は一定数確保できたが、その他の一般の受験者が少なかったことが定員充足率が低かった要因である。また、学士課程の夜間主コースに在学する社会人学生からの意見聴取を踏まえ、平成30年度から、職業上の実務的課題などに取り組むリサーチ・プログラムを導入したが、受験者が少なかったことも影響している。

・医学系研究科（看護学専攻）

修士課程（看護学専攻）では、平成30年度は、定員充足を目指して、学生募集活動を強化した。附属病院での説明会を2回、香川県での看護協会・病院・研究会への募集活動を大学院担当の教員を中心に行った。その結果、平成30年度入学者の7名から令和元年度入学予定者は13名とほぼ倍に増えており、改善しつつある。ここ数年定員充足率が少ない原因の一つとして、教授の定年退職が続き、一方、新たに着任した教授の研究活動が認知されるまでに時間がかかることが考えられる。現在は、大学院生を持続して確保できる教授が増えている。また、令和2年度・5年度に、助産師・保健師を大学院で養成する課程を段階的に整備する計画としており、より魅力ある大学院となり、定員が持続して満たされるようになることが期待される。それまでの数年の定員を満たすために、大学院担当の教員により学生募集の効果的な方法を検討し、前期入試の募集に向けて対応を進めている。さらに、学部卒学生の入学の推進や、附属病院の学部卒業生を中心とした学生募集の推進も強化していく。

【博士課程】

・工学研究科

博士課程への入学者は、博士前期課程からの進学者、外国人留学生及び社会人で構成される。博士前期課程からの進学者は、就職が好況であることもあり少ない傾向にある。外国人留学生も在学中の生活費が高いことなどにより多くはないが、外国人教員の紹介等により一定数は確保できている。社会人入学者も、授業料の負担や本来の業務との兼ね合いで希望者は減少している。このような状況のため定員を充足できていないが、特に情報系の信頼性情報システム工学専攻の博士後期課程進学者が減少している。これを打開するためには、教育内容の充実とともに、授業料免除や給付型奨学金の充実が必要である。今後は、大学院改革の検討に着手し、香川大学の研究科全体の改革と連動して、定員の適正化を図る計画である。

【専門職学位課程】

・教育学研究科 高度教職実践専攻

高度教職実践専攻の定員充足率が60.4%と低くなっているのは、1年間の短期履修学生制度を採用していることが理由である。すなわち、入学定員充足率は設置以来、93%～107%を維持しているが、香川県及び岡山県の教育委員会から派遣される現職教員学生（毎年度12名）が、全員1年間で修了するため、収容定員充足率が下がることになる。令和2年度に教科領域を含む拡充した教職大学院へ移行し、それまで現職教員学生のみを受け入れていたコースにおいても新たに学部卒学生を受け入れるとともに、入学定員の増も図る予定である。学部卒学生が増えることで、収容定員充足率の上昇も期待できる。

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人香川大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	<p>37 頁</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する特記事項等</p> <p>②その他特記すべき事項</p> <p>◆四国 TL0 と共同した企業への情報提供などの知財収入増に向けた取組 (中期計画【63】)</p> <p>5～10 行目</p>	<p>(略) 平成 30 年度上期の新規発明の審査請求の割合を <u>42%</u> に抑えるとともに、平成 30 年度の国内・外国維持費用を約 258 万円に抑制し、(略)</p> <p>(略) 平成 30 年度の単独出願の割合を <u>50%</u> に引き上げることができた (平成 29 年度 : <u>27%</u>)。 (略)</p>	<p>(略) 平成 30 年度に審査請求期限を迎える国内特許出願 (本学が費用を負担しているもの) のうち審査請求を行ったものの割合を <u>50.0%</u> (平成 29 年度 : <u>72.7%</u>) に抑えるとともに、平成 30 年度の国内・外国維持費用を <u>1,335 千円</u> に抑制し、(略)</p> <p>(略) 平成 30 年度の単独出願の割合を <u>51.1%</u> に引き上げることができた (平成 29 年度 : <u>25.6%</u>)。 (略)</p>
2	<p>14 頁</p> <p>■附属病院に関する取組</p> <p>B. 診療面</p> <p>◆総合地域医療連携センターの設置</p> <p>5～8 行目</p>	<p>(略)</p> <p>本センターの設置に伴い、入院から退院までの流れがスムーズになり、<u>入院早期から退院や転院へ向けてのアプローチ</u>が可能になった。ベッドコントロール部門への依頼件数は740 件であり、前年度に比較し220 件増加し、認知度が拡大している。</p>	<p>(略)</p> <p>本センターの設置に伴い、入院から退院までの流れがスムーズになり、<u>入院前から退院や転院へ向けてのアプローチ</u>が可能になった。ベッドコントロール部門への依頼件数は740 件であり、前年度に比較し220 件増加し、認知度が拡大している。</p>

3	1 頁 ■大学の概要（1）現況 ④学部等の構成	大学教育基盤センター 学生支援センター	大学教育基盤センター <u>アドミッションセンター</u> 学生支援センター
---	-------------------------------	------------------------	--